

令和元年第4回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和元年12月9日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
政策財務課長	大 関 千 章 君	会計管理者兼 町民税務課長	香 取 幸 子 君
健康福祉課長	山 下 仁 司 君	生活安全課長	松 村 聖 市 君
都市建設課長	田 口 啓 一 君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈 沼 光 行 君
上下水道課長	川 口 恵 司 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

連絡員として出席した者の職氏名

総務課参事	鳩 貝 浩 之 君	政策財務課参事	古 郡 健 司 君
町民税務課 会計室長	島 村 久 男 君	健康福祉課 主幹	集 貝 幸 子 君
生活安全課 主幹	香 取 憲 治 君	生活安全課 主幹	斉 木 哲 也 君
産業課主幹	斉 藤 久 子 君	産業課主幹	金 子 弘 光 君
上下水道課 主幹	大 澤 則 之 君	教育委員会 事務局主幹	駒 一 弘 君
教育委員会 事務局主幹	内 田 将 裕 君		

事務局職員出席者

事務局長	江 森 薫	書記	落 合 宏 紀
書記	伊 藤 弘 美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
本日は日程第4、一般質問を行います。
本日の傍聴人は10名でございますので、御報告をいたします。
なお、議事の円滑なる進行を図るため、連絡員として関係職員及び写真撮影のため、
総務課 浦上主査の入場を許可しております。
-

◎一般質問

- 議長（鈴木喜一郎君）それでは、ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。
順序に従い発言を許します。
なお、質問時間については、申し合わせにより1時間以内となっておりますので、よろしく願いいたします。
-

◇ 小 野 寺 宗 一 郎 君

- 議長（鈴木喜一郎君）最初に、1番議員 小野寺宗一郎君の発言を許します。
小野寺議員。

〔1番 小野寺宗一郎君 発言席〕

- 1番（小野寺宗一郎君）皆さん、おはようございます。
1番議員の小野寺宗一郎でございます。
傍聴席の皆様、大変御多忙の中、早朝より議会議場までお越しいただきまして、まことにありがとうございます。
私自身、初めての一般質問ということで、大変緊張しておりますが、最後までどうぞ

よろしく願いをいたします。

それでは、11月29日に通告しましたとおり、私からは2項目8点について御質問をいたします。

まず、1項目めといたしまして、消防団の支援についてであります。

五霞町消防団員は、本業の仕事を持つ傍ら、町民の生命と財産を守るために、日ごろから訓練を行い活動し、町民を守ってくれております。

火災はもちろん、近年では局地的に大雨を降らすゲリラ豪雨などの気象災害をはじめ、さらには地震による大規模災害の発生が危惧されることを考えると、消防組織の充実は、地域の消防防災体制の要として必要不可欠と言えます。

先般、台風19号の豪雨により、利根川が増水し、本町始まって以来の避難勧告が、10月13日未明に発令されました。その際も団員の方々には、夜間の招集にもかかわらず、河川の警戒や自衛隊員と共同して土のうづくりなどに御尽力をいただきましたことに改めて敬意を表するところでございます。

しかしながら、消防団の必要性は増すばかりである反面、消防団員の確保やその運営は多くの課題が指摘されております。全国的に消防団員数は年々減少しており、近年では少子化の影響で、若い世代を中心に適齢期の年代人口が減少し、また、サラリーマン団員の割合や若者の地域への意識の希薄化などさまざまな要因があると思います。

そこで、この課題に取り組むため、今から6年前の平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立いたしました。消防団の強化につながる法律として期待するところでありますが、法律成立後、どのように変化をしたのかお伺いいたします。

そこで、まず1点目といたしまして、五霞町消防団各分団の定員数と充足率についてお伺いをいたします。

続いて、2点目といたしまして、法律の第3章の基本的施策の第9条では、消防団への加入の促進とありますが、本町の団員の勧誘・確保について、どのような措置を講じているのかをお伺いいたします。

続いて、3点目といたしまして、消防団の消防自動車の更新年数と車両総重量をお伺いいたします。

続いて、4点目といたしまして、法律の第13条に消防団員の処遇の改善とありますが、消防団員の報酬及び費用弁償についてお伺いしたいと思います。

続いて、5点目といたしまして、冒頭でも申しました台風19号による消防団の対応についてお伺いいたします。

次に、2項目めといたしまして、小学校の統廃合についてお伺いをいたします。

現在、本町の小学校、学校教育施設は2校ですが、少子化に伴い、近年、クラス編成は学年ごとに少なくなっております。効率的な教育環境とあわせ、魅力あるものにするために、教育拠点を集中的に形成することが肝要であると考えられます。

しかし、小規模校は、経費が割高になって非効率だから、統合して学校経営費を合理化するという財政効率性のみから学校統合が促進されては、一番被害を受けるのは子供たちだと思います。教育効果や子供たちの生活面など、慎重に検討していかなければならないと思います。まさに本町では、学校のあり方検討会が発足し、大いに期待するところでございます。

そこで、現在、五霞町公共施設等総合管理計画の中で、教育施設についても検討が進められておりますが、小学校の統廃合についてお伺いをいたしたいと思います。

まず、1点目といたしまして、東・西小学校の現状についてお伺いをいたします。

次に、2点目といたしまして、統合後の問題点、課題についてお伺いをしたいと思います。

次に、3点目といたしまして、統合に向けた方向性についてお伺いをいたします。

以上、2項目8点について御質問を申し上げます。

なお、答弁によりましては再質問させていただきますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）小野寺議員、1項目1点ずつでよろしいでしょうか。

○1番（小野寺宗一郎君）結構です。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）1項目め、消防団の支援について。

1点目、各分団の定員数と充足率について御答弁申し上げます。

現在の五霞町消防団の定員につきましては、五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に基づき107名となっております。

内訳といたしましては、各分団の定員数は、1分団当たり24名となっており、4分団構成となっていることから、分団員の人数は96名となっております。消防団本部の構成は、消防団役員5名、女性消防団員の6名が本部付となっており、11名となっております。

全国的に消防団員の不足が課題となっております。五霞町においては、団員確保について苦慮はしておりますが、充足率は100%となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございます。

消防団員の確保が、年を追うごとに厳しさを増している中、本町においては充足率100%というふうに確保されていることは、大変素晴らしいことですが、その実態は大変厳しい状態だと、団員より伺っております。

そんな中、女性消防団員の存在、活動が、災害時に避難所などの高齢者や女性、子供に対し、ソフトで細やかな配慮ができています。女性消防団員の役割にも大きな期待が寄せ

られております。本町では6名の団員で活動しておりますようですが、いろいろな面を考慮して、もう少し増員を考えてもらえないかと思っておりますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）ただいまの御質問に対しまして御答弁申し上げます。

女性消防団員の採用につきましては、啓発活動などの広報支援を目的に、茨城県では平成4年に取手市の旧藤代町に県内初の女性消防団が誕生して以来、年々増加し、現在では572名となっております。

五霞町においても、女性による消防団の広報支援として啓発活動が必要であったため、平成15年7月に6名の女性消防団員が任命されました。女性消防団員の交代はありましたが、現在まで6名を維持しております。

女性消防団員の活動としては、防火週間及び毎月の防火広報活動、幼稚園児に対し、紙芝居などでの防火啓発活動、防災訓練時の救急救命講習などさまざまな活動を行っております。

女性消防団員の増員の御意見もありましたが、先ほどの条例にも定員が規定されておりますので、増員の必要性については、今後、よく消防団と調整を図りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございます。

全国的に男性消防団員は減少しておりますが、女性消防団員数の数については増加していると伺っております。

ぜひ、検討していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1点目は結構でございますので、2点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）1項目め2点目、団員の勧誘、確保について御答弁申し上げます。

現在、消防団員の確保については、町、消防団、行政区が一体となり定員を維持しております。

新団員の推薦につきましては、区長会議で依頼し、各分団ごとの協力により推薦をいただいております。

1点目でも申し上げましたが、五霞町も例外ではなく、人口減少に伴い、団員の確保は課題になるものと思われまます。各行政区並びに各分団、団員の努力もあって、定員確保はなされているところではあります。今後、他市町村の事例を参考にすることや、常備消防の充実も視野に入れながら、団員確保のための対策を考えてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございます。

現在の消防団員の所属年数は、最低でも10年と聞いておりますが、それでも、やはり地元の後継者を見つけないと、なかなか卒団できないのが現状のようですが、私も消防団に入っておりましたが、自分がやっていたころは、大体3年から5年でほとんどが卒団でありましたが、やはりそのころも、自分の後継者を見つけないと、やめられないというのが通常でありました。それでもですね、その当時は、今よりも適齢期の人も多くいましたし、何よりも地域の間人関係の中で、口伝いに、誰々がやめたら後を頼むぞとか、また、勧誘される側も、そろそろ自分も消防団に入るところかなと、暗黙の了解と言いますか、口伝えで、そういうものだというふうにつながってきたと思うのですが、それで何とかなってきていたのですが、いつの間にか、そういう問題が口伝えでうまく伝わらなくなり、もう口伝えで団員確保はできなくなっている状況にあるのではなかろうかと思えます。

現在、分団によっては、地元の団員が1人もいない大字もあるようですし、団員の確保については、もう口伝え手法は、ある程度の機能性的には弱くなってしまっているのではなかろうかと思えます。

これからは、公立的な立場の人が機関の必要性を担っていかないと、歯止めはかからない状況になってきているのではなかろうかと思えます。

基本的に消防団は、その該当する団員の皆さんが自主的にやるのが基本ですけれど、いくら団員が努力してもかなわないところについては、やはりしっかり行政なり、自治会なりでフォローしていかなければならないと思えますので、町のほうからもですね、ホームページとかポスターなどで消防団の魅力をアピールしていただくなど、できることから御協力をお願いしたいと思えます。

これで、2点目は結構でございますので、3点目をよろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3点目の質問に対し生活安全課長の答弁を求めます。生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）1項目め3点目、消防自動車の更新年数と車両総重量について御答弁申し上げます。

現在の各分団の消防ポンプ車は、平成17年度から年度ごとに1台ずつ購入し、4年をかけて順次更新を行ったものであります。平成17年度導入の車両につきましては、今年度で14年目を迎えております。各車両の総重量につきましては、4.3トンから4.5トンとなっております。

平成29年3月から道路交通法の改正により、現在の消防ポンプ車の運転は、準中型免許以上の免許取得が必要となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございます。

今、消防自動車の車両重量をお聞きしましたが、平成19年6月1日より自動車免許証の法律が改正になり、普通免許と大型免許証の間に中型免許が設定されました。その後、平成29年3月10日より、さらに普通車と中型車の間に準中型免許証が導入されたことにより、その後、普通免許証を取得した者は、車両重量3.5トン未満の自動車しか運転できなくなっております。

先ほども課長が申しておりましたが、各分団の消防自動車の総重量は4トン以上であり、普通車免許では運転ができなくなってくるのがわかります。この車両を運転するには、準中型免許が必要になってくるわけですが、まだ2年前にできた法律ですから、消防団には入団している方もおられないのかなと思いますが、これから5年後、10年後にはそういった年代の方々が消防団に入団してきますので、例えば、火災発生時に運転できる人が来るまで出動できないということになってくると思いますので、町からやる気のある団員には補助金を出して、準中型免許を取得してもらおうとか、それが無理なようでしたら、現在、3.5トン未満の消防自動車も開発され市販されてきておりますので、車両の更新時に消防自動車を3.5トン未満の車両に入れかえるとか、その辺を町では今後どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）ただいまの御質問に対しまして御答弁を申し上げます。

消防ポンプ車の更新基準につきましては、明確には定めておりませんが、各分団の車両につきましては、航続距離も比較的短いものであることから、期間は良好であると思われれます。また、購入するには高額なものでもあるため、部品の安定した供給があって、緊急車両として問題なく使用できる状態であれば、ある程度の期間は使用していただきたいと思っております。

道路交通法の改正に伴い、普通免許で運転できる車両総重量は3.5トン未満となったことから、平成29年3月以降に免許を取得した団員が増加するまでの当分の間は、運転できる団員での対応をお願いしたいと考えております。

団員の準中型免許の取得に対する補助制度につきましては、更新車両の規格とあわせて、消防団とよく調整を図り、対応策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございます。

早急に対応していただきたいと思いますが、免許証のことが、入団を断る理由にもなっていますし、今後、新しい団員の方が入ってくるのも、そんなに遠い話ではないと思いますので、更新時期を待たずに、早目の車両の入れかえも御検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで3点目は結構でございますので、4点目をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、4点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。
生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）1項目め4点目、報酬及び費用弁償について御答弁申し上げます。

消防団員への報酬及び費用弁償の額につきましては、各自治体の消防団ごとであり、団員の役職や出動内容などによって細かく区分分けされており、また、出動要請状況も各自治体の消防団ごとであるため、さまざまな状況となっております。単純に比較することは難しいことではありますが、町から支給となる消防団の団員報酬及び費用弁償につきましては、茨城県西地区管内においては上位にあると認識しております。

同様ではありますが、利根川栗橋流域水防事務組合から支給となります水防活動時の費用弁償につきましても、上位にあると認識しております。

また、それ以外にも五霞町消防協力会拠出金を消防団の活動資金の一部として、本部及び各分団へ均等に配分し、運営資金及び活動用消耗品代として活用させていただいております。消防協力会拠出金につきましては、近隣の市町村の状況は、消防団の各分団が独自に集金を行う場合もあれば、担当地区の世帯数などに応じて配分している場合もあり、比較することはできない状況であります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございます。

報酬、費用弁償をお聞きしましたが、近隣市町村と比較しても、本町は高いほうだということなので安心いたしました。本町の消防に対する姿勢のあらわれかと思えます。金額の高低だけで消防団員の評価はできないと、自分は思っておりますが、団員は常に危険と隣り合わせの現場で、命がけで頑張っているということを忘れないでいただきたいと思えます。

また、補助金、消防協力金につきましても、消防団にとって大切な財源ですので、引き続き、よろしく願いをいたしまして、これで4点目は結構でございますので、5点目をよろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、5点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。
生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）1項目め5点目、台風19号による避難勧告について御答弁申し上げます。

このたびの台風19号による避難勧告及び水防活動について御説明いたします。

10月12日土曜日、21時30分。利根川栗橋流域水防事務組合水防本部から水防団への警戒出動要請を受け、水防団の招集を開始。

22時39分。利根川上流河川事務所長から五霞町長あてのホットライン、これ以降につきましても、利根上ホットラインといたします。栗橋の水位 明日6時 8.56メー

トルを予測。これは、氾濫危険水位レベル4を若干下回る値だが、予断を許さないとの連絡が入る。

23時。五霞町水防団は、本部5名、団員30名の合計35名が警戒出動。

23時45分。町長が水防団の巡視を開始。

23時50分。利根上ホットラインにて、23時の水位予測によると、栗橋が午前2時に氾濫危険水位を超え、更に上昇し、午前7時に計画高水位を越える見込みとの連絡が入る。

10月13日日曜日、零時15分。避難所開設のため、役場全職員の参集を開始。

零時42分。利根上ホットラインにて、午前5時半に栗橋地点の水位が11メートルを超える見込み。五霞町川妻の堤防高10.6メートルには、午前4時ごろ到達見込みであるとの連絡がある。

1時ちょうどでございます。避難所開設の準備を開始。

1時15分。利根上ホットラインにて避難指示の確認があり、避難勧告及び避難指示を出すことを報告。また、栗橋地点が11メートルを超える見込みが、午前5時ごろ到達見込みである連絡を受ける。

1時30分。水防団が土のう作業を開始。

1時45分。避難所11カ所の開設準備が完了。

2時ちょうどでございます。災害対策本部にて避難勧告の発令を決定。河川の状況を確認し、避難指示を午前3時に発令することを決定。

2時15分。防災行政無線にて避難勧告を町内全域に発令。

3時ちょうどでございます。川妻地区の現場の状況を確認。水位低下の状況を確認し、災害対策本部において午前3時の避難指示は発令しないこととした。

4時13分。利根上ホットラインにて、今後、堤防を越えて越水する可能性は低いとの連絡を受ける。町からは、自衛隊が活動しているとの報告をする。

5時30分。水防団による堤防の安全確認を開始。

7時40分。避難者の全員が自主退去。

7時45分。水防団による堤防の安全確認を完了。

11時30分。災害対策本部を開催し、避難勧告の解除を決定。

12時ちょうどでございます。水防本部から指示があり、町水防団警戒出動を解除。

以上のように把握しております。

避難勧告に関しては、利根川上流河川事務所からの利根川の水位予測の情報をもとに判断し、職員の参集、避難所開設準備、避難勧告発令、避難開始と順に進めていったものでございます。水防団の水防活動においても、警戒出動の招集、水防作業、堤防の安全確認の実施など、河川の状況に応じた活動を行ったものと考えております。

台風19号の反省点、改善点につきましては、10月16日に検証会議を実施しております。会議では、情報発信の関連として各伝達手段における情報統一化並びにその手段

に応じた情報の載せ方に検討が必要であるといったことや避難所開設関連といたしまして、要支援者の対応や資機材の関係、ペットの関係、避難行動に付随する関係など検討が必要であるというような報告がありました。また、水防団活動においては、夜間作業における照明などの資機材の関係などがありました。これら検証結果をまとめ、検討いたしまして、今後、円滑な対応ができるよう準備を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

時系列をお聞きしまして、長時間にわたり消防団員も警戒に当たっていたことが大変よくわかりましたが、団員はみずからの危険を顧みず、第一線の土手の上で土のうづくりや警戒に当たっていたわけですから、不安はかなりあったと思います。一部の団員からは、もう少しこまめに情報が欲しかったという声も聞かれておりました。また、今、おかれている状況がよくわからないと。そんな中、避難勧告が発令され、万が一、この土手が決壊したら、我々はどうするのか。どうなってしまうのかと。そしてまた、家には年寄りもおります。小さい子供もいると。早く避難させなければという思いだったと言っておりました。

幸い大きな災害にならず、よかったと思いますが、検証結果の反省点、また課題点を今後に生かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

幸い大きな被害にはならず、よかったと思いますが、今回の台風19号について、消防団の対応について町長より総括をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

続いて、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）まず、傍聴席の皆さん、御多忙の中、本日はありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま小野寺議員さんから御質問いただきました。全体を通しますと消防団の支援について。そして、五霞町で初めて、先般、発令いたしました台風19号の避難勧告について御質問でございますので、御答弁させていただきますが、どちらも関連している部分でございますので、この防災対策も消防団抜きにしては、これは到底成し得るわけではございませんので、総括という形で答弁させていただきます。課長の答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、御理解をいただきたいと思っております。

まず、そういう中で、先般の台風19号の接近から避難勧告発令。そして、解除に至るまで、先ほど担当課長からも時系列で御説明をさせていただきました。当然、この後ですね、10月16日、即3日後には検証会議を開催させていただきました。いろいろな課題、教訓が、今回初めての避難勧告の発令ということで残りました。これらについて

は、11カ所の避難所を開設させていただきましたが、そこを担当した職員、それからまた避難していただいた住民の皆さん、いろいろな御意見をいただきました。これらを踏まえまして、今後、御指摘もいただいた情報の発信、それから避難方法の検討、これらもしっかり進めて円滑に避難行動がとれるように、この教訓を生かしてまいりたいと考えております。

また、水防団活動におきましても、発令については、上の指示は、小野寺議員が議員をされております利根川栗橋流域水防事務組合との連携をとりながら発令もいただいております。

そしてまた、他町消防団との連携。今回、つくづく感じましたが、今回は杉戸町消防団が、即ですね、車に土のうを積んで来ていただきました。それからまた、今は久喜市ですが、栗橋の消防団も、即、土のうを積んで川妻に来ていただいた。これら、他町との消防団との連携。これもしっかりと、今後、図る必要があるであろうということで、この水防事務組合を通じまして、今後、しっかりとこの点も検証してまいりたいと考えておるところでございます。

今、議員からも御指摘ありましたように、今後、起こりうるであろう、この自然災害。御承知のように、ちょうどタイミングがいいか悪いかわかりませんが、先週でしたか、NHKスペシャルで、東京直下型の地震が今後30年の間に70%の確率で発生すると。いろいろな想定される部分をシミュレーションして放映されておりますが、当然これらも今後、予測していかなければならない。それから、大型化する台風。そして、集中豪雨。当然、これらが、また来年もという形で予測されるわけでございます。これらの災害から住民の生命・財産を守る。これは、当然、行政の一番の基本でございます。また、これらを進めるためにも、やはり消防団を中心とする地域防災力の強化。これを進めていかなくってはなりませんし、その要となっただけなのが、この消防団の活動でございます。

今、議員からも何点か御指摘もいただきました。消防団に関しても、多くの課題もたくさんございます。一つは、日本全体で考えると、この少子化の中で、やはり若者の人口が少なくなっている。また、東京に流出していく。そういう中では、本当にどこの自治体も消防団員の確保に苦慮している。それから、国とすれば、警察官の確保。そしてまた、国を守る自衛隊員の確保。自衛隊の勧誘もよく来ますが、なかなか集まらないという御指摘もございまして、まず、この地域を守る消防団も同じように、いろいろな課題の中で対応を今後しっかりしていかなければならないなと感じております。

そういう中で、御指摘にありましたように、女性消防団員。今後ですすね、当然、女性消防団の体制づくりも検討していかなければならない部分であろうと考えております。

それからまた、団員の安全を守る。御承知のように、先般の東日本大震災では、消防団員が、強い使命感、また地元を愛する気持ち、そしてまた地元の人とのつながりで、

避難指示をしながら回って歩いて、最後は自分の命を落としてしまった。250名以上の消防団員が命を落としてしまったと。今、御指摘のように、消防団員は若い命でございますし、家族もでございます。そういう中で、本町といたしましても、まず、この災害の対応の中で、いかに団員の安全を守るか。これも重要ではなかろうかな。今般も確かに消防団員に出動いただいて、土のうをつくっていただきました。水位がどんどん上がってくる中で、私も判断するのが一番考え……、あと1メートル水位が上がったら、団員を撤退させよう。こう腹に決めてはおったのですが、それ以上、あと残り3メートル、利根川上流事務所から最高水位の部分での3メートルまだ余裕があったという部分でしたので、ちょうど撤退させるぎりぎりのところだったのですが、非常に団員も不安であったのではなかろうかなと思いますので、今後も、これらの教育・訓練を充実してまいりたいと思います。それから、活動していただくためには、消防団員の装備も必要ですので、装備の充実もしっかり進めてまいりたい。それから、先ほど出ました処遇ですね。五霞町は、団員の手当等々を本当に、近隣を見ますと、特に、お隣の埼玉県はかなり低いですが、五霞町は大変処遇については上位にあるということでございます。ただ、この格差が、消防団員の中の処遇の格差があってはならないのかなと思っておりますので、どの地域にあっても同等の処遇、また、安全確保、また、装備の充実を図っていききたい。

先ほどの女性消防団の車の免許も大きな課題でございまして、準中型免許。これは平成29年の法律で、これができましたので、今後は女性消防団等の活動も視野に入ると、やはり車を小さくする、普通車免許で乗れる3.5トン未満の車の装備体制がいいのかなという思いはあるのですが、消防団とまた今後、検討して、その点もしっかり進めていきたいと考えております。

とにかく、初めての避難勧告。いろいろな教訓もいただきましたので、これらも、利根川上流河川事務所ともしっかりと検討してまいりますし、今後、いろいろな課題をまた、防災対策の協議会のほうに、近々開催して、そこでもしっかりとまた検討してまいりたいと思いますので、またいろいろ御指摘もあろうかと思いますが、その点あったら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）はい、ありがとうございます。

私も水防議員でございますので、御協力をしていきたいと思っております。

ぜひ、五霞町の消防団に対する取り組みを見習えというようなことを期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、2項目めをお願ひいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） それでは、2項目1点目、東・西小学校の現状について御答弁を申し上げます。

初めに、小野寺議員からありました五霞町立学校のあり方検討会について、少し御紹介をさせていただきます。

当検討会は、五霞町の子供たちにとって、どのような教育が必要であるかを話し合い、具体的に実現可能な方策を見出すことを目的として、10月に設置をされたところでございます。検討会では、今後、検討を重ね、令和2年度10月までに全体構想案を作成し、総合教育会議に具申をして令和2年度末までに、町としての方向性を決定する予定となっております。

それでは、現在の五霞町の児童数、クラス数、そして教職員数について申し上げます。

児童数は、近年の少子化に伴い年々減少をしております。令和元年12月1日現在の各校の児童数は、五霞東小学校213人、クラスは6年生のみが2クラス、1年生から5年生は各1クラスでございます。教職員数は23人となっております。また、五霞西小学校は132人で、クラス数は全学年が1クラス、教職員数は22人でございます。両小学校の児童数合計は345人となっております。

続きまして、各小学校の校舎の状況でございます。

五霞東小学校は昭和45年に完成し、平成12年度に改修工事を実施いたしました。令和2年度に50年目を迎えます。五霞西小学校は、昭和46年度に完成し、平成13年度に改修工事を実施いたしました。こちらも令和3年度に50年目を迎えます。どちらの校舎も50年目を迎え、経年の劣化が進んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） はい、小野寺委員。

○1番（小野寺宗一郎君） ありがとうございます。

両校ともに児童数が減少していることがわかりますが、西小学校に関しましては全学年が1クラス。また、東小学校でも今後、全学年が1クラスになっていくことが予想されますが、児童がいる以上は、校舎はなくてはならないものでありますが、その校舎も両校ともに48年が経過し、かなり老朽化が進んでいるようでありますが、先月発表しました公共施設等総合管理計画書の中で、長寿命化計画が明記されておりますが、統合に向けて、中学校も含めて、どのような優先順位で、どのぐらいの改修工事を今後、見込んで進めていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君） はい、教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） それでは、校舎修繕の優先順位について御答弁を申し上げます。

五霞町公共施設等総合管理計画では、計画策定時に建築から40年を経過している場合は、原則として60年で建てかえを行うものとされており、両小学校とも建てかえの

検討を始める段階となっております。また、五霞町公共施設等総合管理計画に定めた方針や目標から、有識者委員会からの御意見も伺い、施設ごとの個別施設計画を定めました。この計画の中では、施設面から考えられる小学校の統廃合パターンでは、五霞西小学校への統合案がすぐれていると考えられています。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、現在、五霞町立学校のあり方検討会では、五霞町の子供たちにとって、どのような教育が必要であるか、そして、今後の学校の方向性について検討が始まったところです。校舎修繕の優先順位につきましては、施設面の評価だけではなく、この検討の動向を踏まえ、総合的に判断をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

いずれにしても、子供たちが安全で快適な学校生活が送れるよう学習環境整備をよろしく願いたいと思ひまして、次の2点目をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）2項目2点目、統合に向けた問題点、課題について御答弁を申し上げます。

茨城県が平成27年度に実施しました市町村立小・中学校の統合に関する調査の結果によりますと、問題点、課題といたしましては、スクールバスの運行等遠距離通学に伴うものが全体の約半数を占めており、次に廃校になった学校施設の活用や維持管理費に関するものが多く、2割を占めてございます。

回答の内容を見ますと、スクールバスの運行に関して「児童・生徒の体力が低下した」、「運行に係る自治体負担が大変大きくなった」といった回答がございました。

そのほか、子供の学習環境については、「学校規模が大きくなったことで、友達と人間関係をうまく築けない児童・生徒ができた」等の回答がございました。

学校運営につきましては、「学区が広がったことで、通学路の交通安全や不審者対応面で対応が難しくなった」、「学校のなくなった地域において、地域コミュニティの活気がなくなった」、「保護者間の調整が難しくなった」等の回答がございました。

財政面としては、「統合により廃校となった学校施設の跡地利用や管理等が課題となっている」といった回答がございました。

教育委員会としまして、本年度に視察しました大洗町、河内町におきましても同様の課題があることを確認したところです。

五霞町に関しましても、同様のことが言えるであろうと思われまます。統合をする場合は、これらの課題を解消する対策が必要となってまいります。

これに対し、学校統合による効果といたしましては、子供の学習環境については、「クラス替えが可能となったことから、友人関係の固定化がなくなり、多様な対人関係を育

むことができた」、「児童・生徒がふえたことで、社会性やコミュニケーション能力を高めることができた」、「学校規模が大きくなり、児童・生徒がふえたことで、向上心が高まった」、「音楽や体育、総合的な学習の時間などで、多様な活動ができるようになった」等の回答がございました。

学校運営につきましては、「教員がふえたことで、校務分掌等の負担が減り、児童と向き合う時間が確保できた」、「PTA組織が拡大し、活性化が図られた」、「子供たちを支える保護者や地域社会が広がり、学校の教育活動に地域の教育力を活用しやすくなった」、「学校全体が活性化した」等の回答がございました。

財政面としましては、「光熱費などの維持管理費が減少した」との回答でございます。

統合に向けた問題点、課題及び効果に関しましては、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）大変よくわかりました。

それぞれいろいろなメリット、デメリットがあるかと思いますが、10月に発足しました学校のあり方検討会を中核として、保護者、各関係者の意見も取り入れていただき、検討に検討を重ねて最善の方策を見出していただきたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

時間がありませんので、2点目は結構でございます。

続いて、3点目をよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3点目の質問に対し、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（千葉道子君）傍聴者の皆様、おはようございます。

教育長の千葉と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、小野寺議員からの2項目め3点目の統合に向けた方向性について御答弁申し上げます。

統合に向けた方向性につきましては、五霞東小学校に統合する場合、五霞西小学校に統合する場合、それだけではなく、統合を選択しないで、現行のまま維持する場合があります。さらに、両小学校、東小学校と西小学校と五霞中学校も合わせた小・中一貫教育についても検討が必要でございます。小・中一貫教育につきましては、既にある小・中学校を組み合わせ一貫教育を行う小・中一貫型小学校・中学校のほか、平成28年度から正式に制度化されました義務教育学校があります。義務教育学校は、小学校課程から中学校の課程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校です。

このように、方向性につきましては、さまざまな形態が考えられますので、五霞町の子供たちにとって、どのような教育環境がよいのか、五霞町立学校のあり方検討会での検討のほか、アンケートやワークショップなどによりまして、広く保護者、教職員、町民の皆様、役場の職員と意識を共有し、総合教育会議において協議し、方向性を決めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

方向性として、この場で東・西どちらにするとか、また、小・中一貫校にするとかという明言は難しいと思いますが、先ほども言いましたとおり、子供たちファーストの最善の方策を見出していただきたいと思います。

最後になりますが、一般的に、大きな学校、大きな集団のほうが、社会性が育つと思われがちですが、子供たちは一定の許容範囲を超えた大き過ぎる集団の中では、主体的にかかわることができず、逆に無関心を生み出してしまうとも言われておりますので、統合によって、そのようなことにならないよう町全体が同じ方向に進んでいくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

御答弁、大変ありがとうございました。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、1番議員 小野寺宗一郎君の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時5分より再開いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 植竹美智雄君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、5番議員 植竹美智雄君の発言を許します。

植竹議員。

〔5番 植竹美智雄君 発言席〕

○5番（植竹美智雄君）傍聴者の皆様、大変御苦労さまです。

5番議員の植竹です。よろしく申し上げます。

質問の前に、このたびの台風19号により亡くなられた方々、また災害に遭われた方々の早くの復興をお見舞い申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

では、今回、通告のとおり1項目についてお伺いいたします。

農業の振興の現状ということで、1点目として、町の農地の現状について。また、農業従事者の高齢化や農業就業者の減少等により、耕作放棄地並びに遊休農地等が増加していましたが、町の今現在の耕作放棄地や遊休農地の現状等について。また、農家戸数

の推移についてもお伺いしたいと。

それとですね、今回、一番お聞きしたかったのは、前回、農業委員会のほうが制度改正によりまして農業委員さん、推進委員さん等ができて、そのアンケート調査を行ったということをお伺いしております。そのアンケート結果につきまして、どのようなアンケート結果が出ているのかをお聞きしたいと思います。

2点目といたしまして、町の農産物の特産品の進捗状況についてお伺いします。

耕作放棄地や遊休農地をうまく活用も踏まえた中で、第5次五霞町総合計画にもありましたが、農業生産法人の育成、地場農産物のブランド化や特産品の開発の支援、6次産業化への取り組みなどを推進するとありました。こういう中で、農業生産法人につきましては、目標が4社というようなこととお聞きしていましたが、4法人が設立されたようです。今後の方向性についてもお伺いしたいと思います。

また、6次産業化について伺いますが、八つ頭芋についてですが、コロケやけんちゃん汁に向けての開発計画がされ、今回ですね、商工会により「五霞いも」として商標登録をされたというようなことですが、ここで、現在における八つ頭の商品開発に向けての進捗状況についてお伺いしたいと。それとまた、常陸秋そばを使用した「川霞」として既に開発をされていると思うのですが、商品化されています。その中で、皆様に別紙の写真の資料を、ちょっと見ていただこうかと思ひまして、先般ですね、福島の方へ出かけた時に、たまたま道の駅に寄りまして、そこに、やはりそば焼酎ということで出されておりました。この資料の上のほうの写真がそば焼酎ということで、しだれ桜のような写真等が印刷された箱。また、ボトルが縦長で、透明感が若干あるような、きれいなボトルにリボンがついたような形になっております。また、下のほうは、このそば焼酎を使った発泡酒ということで、こちらのほうもできておりました。

この道の駅さくらはですね、見ますと、余り大きな道の駅ではありませんでしたが、ちょうど11月半ばごろに訪れたということで、紅葉の時期もあったのかもしれませんが、結構お客さんがいまして、そのほかにパンを焼いて、すぐそばで売っていたり、餅なども大豆を使ったきなこ餅などもつくられていて、お土産にできるものがすごくあるなということで、五霞町においても「川霞」という焼酎ができましたが、ちょっとお土産にするにはおしゃれではないのかなと。せつかく東京近郊へ帰られる方もいますので、東京へ帰るのに、こういうようなボトルの、しゃれたボトルとか箱をですね、もう一度再検討されてはいかかかなと思ひまして、資料をお持ちしました。

そういうことですね、今まで八つ頭とそばということで商品開発をされていると思いますが、今、見ますと、売れ行きもそうでもないように思えるのですが、そばなども天候によりいろいろ変わるかと思うのですが、去年はそば焼酎が生産されたのかどうか。また、ことしのそばの収穫も大体終わっているかと思うのですが、今後、どのようになっていくのかですね、お聞きしたいなと思っております。

それと、最後にですね、以前にもお聞きしたと思ひますが、今後、年間を通して販売

できるような商品開発について、現在、行っているのか、いないのか。

以上についてお伺いします。

答弁によっては再質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 1項目1点ずつでよろしいでしょうか。

○5番（植竹美智雄君） はい。

○議長（鈴木喜一郎君） 1項目め1点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君） 1項目め、農業の現状について、1点目の町の農地の現状について御答弁申し上げます。

初めに、遊休農地、耕作放棄地の面積の動向についてですが、耕作放棄地は、5年ごとに行われる農林業センサスによる統計上の数値であり、最新のデータがございませんので、同様の統計であり、毎年実施しております農地法に基づく利用状況調査、農地パトロールと呼ばれるものでございます。の結果による遊休農地の面積により、過去3カ年の推移を御説明させていただきます。

農業委員会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロール利用状況調査を毎年9月に実施しております。

農地パトロールの結果による遊休農地の面積は、平成29年度が6.6ヘクタール、平成30年度が6.4ヘクタール、令和元年度が5.7ヘクタールとなっており、平成29年度と令和元年度を比較しますと、9,384平米の減となり、遊休農地は約1ヘクタール減少しております。

この要因でございますけれども、平成28年4月に農業委員会法が改正され、これまでの農地法に基づく権利移動の許可等に加えて、担い手への農地の利用集積や集約化の促進、遊休農地の発生防止並びに解消、就農への新規参入の促進などの業務が必須業務に位置づけられたことから、3カ月ごとに農業委員、農地利用最適化推進委員によるあっせん会議を実施し、お互いに連携しながら、地域の遊休農地の発生防止並びに解消に取り組んできた成果によるものと推察されます。

なお、農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地及び草が繁茂している農地の所有者には、農地の適切な管理について指導を通知しております。

次に、農家戸数の推移についてですが、農業委員の選出方法が、選挙制から推薦・公募制に変更され、選挙人名簿から農家戸数の抽出ができないことから、農家戸数の推移につきましては、農業委員会で管理しております農地台帳のデータをもとに抽出した数値を御説明させていただきます。

10アール以上の農家戸数を申し上げます。平成29年度 962世帯、平成30年度 959世帯、令和元年944世帯となっており、3年間で18世帯減少しております。

最後に、農業委員会のアンケート調査、実態調査でございます。の結果についてですが、平成28年4月の農業委員会法の改正により、新たに農地利用最適化推進委員が任

命され、農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動を行うとされるとともに、農業委員会の業務として農地利用の最適化を確実に推進していく、農地所有者に対して、農地一筆ごとの現在の利用状況と今後の利用の意向の確認を実施することが求められております。こうしたことから、五霞町農業委員会においても、農業委員、農地利用最適化推進員により農地所有者への戸別訪問による農地利用意向調査を平成30年6月より順次実施してまいりました。

調査は、農地所有者全員を対象とし、町内・町外を分け実施し、町内は農業委員、農地利用最適化推進員による戸別訪問による聞き取り調査を行い、調査世帯1,338世帯に対し、1,170世帯が回答し、回答率87.4%。町外は郵送による調査を行い、調査世帯178世帯に対し、88世帯が回答し、回答率49.4%で、全体の回答率は82.9%となっております。

調査項目といたしましては、1項目めが、「農家ですか」という問いでございます。選択肢といたしまして「所有のみ」、「専業」、「兼業」の分け方になっております。2項目めといたしまして「農地を耕作しておりますか」という……。

○議長（鈴木喜一郎君）課長、1項目1点ずつ言っていたらいいと思うんですけど。
〔「いいんです」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）いいんですか。

はい、じゃあ。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）「農地を耕作していますか」の問いに対して、選択肢といたしまして「耕作している」、「管理のみ」、「遊休」。3項目めといたしまして「農地を貸して耕作を頼んでいますか」の問いをしております。4項目めといたしまして「農作業をどなたかに頼んでいますか」、選択肢といたしまして「自作」、「委託」。委託のうち、またその中で、「耕運」、「代かき」、「田植え」、「稲刈り」等を実施しているという選択肢でございます。5項目めといたしまして「今後、農地をどのように活用していくお考えですか」に対しまして、「このまま」、「後継者へ」、「数年先は難しい」、「貸したい」、「売りたい」などの選択肢でございます。6項目めといたしまして「農地法などの賃借の手続きはしてありますか」の6項目となっております。

現在までの主な調査結果といたしまして、2項目めの「農地を耕作していますか」という問いに対して、74%の農家が耕作している。これは、ほかの人に貸している場合も含む回答でございます。また、5項目めといたしまして「今後、農地をどのように活用していくお考えですか」という問いに対して71%の農家が、「引き続きこのまま」の回答となりました。また、3項目め「農作業をどなたかに頼んでいますか」という問いに対しては、「自作している」が48%、「頼んでいる」、耕運、代かき、田植え、稲刈りを頼んでいるという方が、25%という回答となり、町の農地所有者の約50%が自作しており、約25%の農家は何らかの農作業の一部を委託しております。また、今後の質問では、自作、賃貸借を含め、71%の方が「引き続きこのまま」との回答となっ

ておりますので、現状維持を希望する傾向が強い結果となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）長くて大変だったと思うのですが、要点は大体わかりました。

それとですね、最初に言われました耕作放棄地が減ってきているという現況にあるということはわかりました。その部分で、このアンケート結果ですが、アンケート結果については、引き続き自分で何らかの形で同じようにやっていきたいという答えが71%あったということで、今後につきましては、若干は安堵しているところではありますが、このアンケートの結果を踏まえた中で、今後、農業委員会としては、どういうふうにしていくのか、ありましたらよろしくお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）アンケート調査の結果を踏まえ、今後、どうしていくかということでございますけれども、御答弁させていただきます。

現在、国の農地の集積・集約化の目標80%、茨城県では66%でございます。の実現に向け、農地集積バンクの活用などの施策から人・農地プランの実質化が求められております。

人・農地プランの実質化とは、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」、「誰に農地を集積・集約化していくのか」など、高齢化や担い手不足が心配される中、将来を見据えた地域の農業、農地のあり方について地域で話し合い、具現化し決定していくものであり、国・県より令和2年度末までに策定するよう求められております。

また、この実質化は、大規模な経営を目指す農家さんが、農水省の補助を使って農機具の購入等をする際の補助事業の採択要件にもなっております。

過日行いましたアンケート調査、実態調査をもとに、農地一筆ごとに、自作、賃貸借、あっせん希望、大規模農家の耕作地に分け、色塗りをした図面を作成する作業は終了いたしましたしております。

また、農地所有者の現況及び意向は、ほぼ確認できておりますので、現在、耕作する側の視点から認定農業者、法人を含む27名の方や認定農業者ではないが、地域で多く大きく耕作されている個人、組合などの方々を中心に、「これからどのくらい農業が続けられるか」、「担い手となる後継者がいますか」、「耕作面積をふやしたい、減らしたい、現状維持などの経営方針」など、これからの意向についてのアンケートを聞き取りにて実施しております。

今後は、これらのデータをベースに、農地の出し手、受け手の状況などを各行政区ごとに分析し、農業に関わる関係機関と連携を進めるとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員、行政区、議員さん方の御協力を得ながら、人・農地プランの実質化に向け、今年度中に行政区での話し合い、こちらにつきましては、農業委員会が3班体制でございますので、各班1行政区を目途に進めていきたいというふうに考えております。今後、

将来を見据えまして、耕作できる農地の保全を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）ありがとうございました。

アンケートの結果と今後についてですね、人・農地プラン等を利用していくということですが、今の五霞町の現状を見まして、大体大きく農業をされている方というのは、法人化をしているところは別といたしまして、認定農業者の方もそれほど……、この耕作をこれからしていくよというような方々がいっぱいいるのかということ、不安を感じるわけですが、また、大規模化してくには、当然、農機具の大規模化を図っていくと。そういうことがなければいけないと考えております。

そういう中で、町として今後、中小の、小さい農家の方々をまとめて農機具の何かそういうようなリース事業みたいな、そういうことを考えてはもらえるかどうか、ちょっとお聞きたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）議員御質問のリース等でございますけれども、今現在、進めておる作業といたしまして、先ほど申し上げましたように、担い手の方の意向でございます。担い手の方には、70歳以上の方もいらっしゃいますので、そちらのほうも踏まえた中で、あと何年できるかというところの中で、担い手と言われる方の分析のほうを進めていきたいというふうに思っております。その中で、地域の中で、出向いた際に、今後、その中で、60歳で退職された方とかが、まだまだ農業の知識もございますので、そういった方が担い手となって組合を進めるとかという作業が出てくる場面もございますので、そういった地域の話し合いの中で、今後、地域の農業・農地をどういうふうに守っていくかというところの中で、そういった具体例が出た場合については検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

また、五霞町の土地改良事業は早々行われたかと思うのですが、全面が平たんではないということで、かなり引き受け手が、1枚の圃場が、あまり大きくないと。よって、大型化の機械では、なかなかそれができないというような意見もありますので、そういうもの。またですね、用水の水の確保が難しい地域がありまして、どうしても借り手がいないというようなところも見受けられると思います。そういうところにつきまして、今後、町のほうが指導をしていただいて、土地改良と話し合っていて、ぜひ耕作意欲が湧くような、そういうこともお願いできればと思います。

また、この耕作意欲が出て、皆さんに作っていただければ、当然この雇用も生まれて、少しはですね、60歳以上の退職された方を雇用しながら、そういうこともできるので

はないかと考えておりますので、その辺もあわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、それはお願ひということで要望とさせていただきます。

2番目の特産品の進捗状況についてお伺ひします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対して、産業課長の答弁を求めます。
産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）初めに、八つ頭芋の開発状況についてですが、平成25年度に国庫補助事業である地域力活用新事業全国展開プロジェクトの活用及び町補助である五霞町特産品開発活動事業補助により、五霞町商工会が八つ頭コロッケ、レトルト食品の八つ頭ポタージュ、八つ頭雑炊等の製品開発をしました。

八つ頭コロッケにつきましては、平成27年12月20日発表会を行い、商工会女性部がふれあい祭り等、これまで各種イベントでの販売を含め、PRに努めております。

平成30年度には、町商工会が五霞町産の八つ頭を加工販売したものを「五霞いも」としてロゴマーク等の商標登録を取得するとともに、同年7月には、関東ブロック商工会女性部交流研修会主張発表大会において、「女性部活動と地域振興・まちづくり～八つ頭コロッケづくりを通して商工会活動を考える～」と題し、発表を行い、最優秀賞を受賞し、全国大会へも出場され、全国に八つ頭コロッケをPRしております。

また、道の駅では八つ頭芋の季節には、レストランでけんちん汁を使ったメニューを提供し、好評を得ているほか、八つ頭コロッケを商品化し、レストラン、饅頭コーナー、外店舗で販売しており、現在では、通年での販売が可能な状況となっております。

次に、そば焼酎の現状についてですが、そば焼酎「川霞」は、平成25年度の県補助事業「食と農のチャレンジ事業」を活用して、五霞町むつみそば組合がそば焼酎振興協議会を設立し、町産そばを使用して商品化いたしました。五霞町産常陸秋そばの販路拡大への対策として、同組合がそば焼酎を町の特産品とすることを提案したものであり、町産常陸秋そばの付加価値向上、消費拡大、新たな特産品とすることによる町活性化を目指したものでございます。初年度となる平成25年度は2,870本を製造し、平成26年度は3,170本、開発から3年目となる平成27年度には新たに35度の原酒を使用した「川霞プレミアム」500本を加え、従来の25度2,000本とともに販売しております。平成28年度は、そばの不作により仕込みはできませんでしたが、平成29年度には、プレミアム500本、通常版2,100本、平成30年度は、不作のため仕込みはありませんでした。本年度につきましても、台風19号等により収穫量が減少し、そば粉として何とか道の駅に販売できるくらいの収量となり、焼酎の仕込みまでは難しい状況でございます。在庫を見ながら仕込みも検討している状況でございます。

特産品につきましては、品質を統一し、一定の量を確保するとともに、地域資源や地域との連携に加え、商品のPR、販路とそのニーズをはっきりさせるなどターゲットを見きわめ、販売試行的な取り組みを重視する必要がありますので、八つ頭、そば、新たな食材など、地域に根づいた食材の6次製品化を目指し、関係機関と連携を図りながら

推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）八つ頭もそうですが、そばもですね、今、お聞きしますと、平成28年と30年が不作等により仕組みされていない。ことしも不作ということで、来年もできないのかなと思うのですが、そういう場合の、万が一、不作で、続いて仕込みができないといった時は、どのようなそば焼酎の確保をしていくのかというのちょっと聞きたいのですが、どうでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）今現在、在庫という中で、在庫を見ながら新たに仕込むというやり方をしております。

収量にとらわれずという形になりますので、在庫を見ながら確保して販売に備えるという形をとっておりますので、今年度につきましても、とりあえず、在庫が少なくなってくる状況を踏まえた中で、仕込みのほうを検討するという状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）今のところは在庫はあるということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○5番（植竹美智雄君）わかりました。

それと、八つ頭ですが、八つ頭は前にもお聞きしたと思うのですが、製品化されているものが少なく、今後ですね、この特産品という中で、年間を通した販売ができていないと思うんですよ。そういう面で、何か今後ですね、八つ頭を使った、前にも、ちょっと新潟のほうで見てきたのですが、けんちん汁の缶詰ですか。そういう中で、八つ頭が入っていたかどうかまでは、ちょっと見なかったのですが、そういう長期化して販売できるような商品も開発されていきました。

ですから、そういうのを踏まえながら、今後、年間を通した販売ということを検討していくのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）年間を通した販売等を検討しているかというところでございますけれども、御答弁させていただきます。

八つ頭芋でございますけれども、性質上、年間を通して収穫ができず、品質を維持したままの保存が難しいなどの課題があるため、冬場の収穫以降は在庫に頼った販売となっているのが現状でございます。

また、町商工会が五霞町産の八つ頭を使った加工品を「五霞いも」と商標登録しておりますので、町全体での統一した商品のPRも必要であると捉えております。コロッケだけでございますけれども、商工会は「五霞いもコロッケ」、道の駅は「八つ頭コロッケ

ケ」と販売しておりますので、手始めといたしまして、統一した名称での販売ができればと考えております。

道の駅では、食品加工会社に発注し、コロッケを製造し、通年での販売が可能でございます。道の駅をベースに、町内の商工会加盟の飲食店に卸し、「五霞いもコロッケ」としてのぼり旗を掲げ、五霞町産八つ頭をPRできればと思います。

また、先月3日の五霞ふれあい祭りでは、五霞いもフェスとして八つ頭を使ったアイデア料理が7店舗で提供されました。八つ頭のPR及びふれあい祭りとのコラボとして、このレシピを有効に活用し、人気の高かった料理を中心に、道の駅のレストランなどで提供し、五霞町の特産品として展開していければというふうに思っております。

また、そば焼酎につきましては、今年度で開発から7年目を迎えます。道の駅での販売、ふるさと納税の返礼品など、町の特産品として有効に活用させていただいております。

議員御指摘でございます商品を引き立てるための化粧箱、ラッピングなど、消費者の目にとまり、手にとり購入していただけるような工夫を凝らした販売促進を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）そうですね。ぜひ、そのように、今後、焼酎にいたしましても、販売が伸びるような努力をお願いしたいなというふうに思っております。

それと、八つ頭につきましても、確か商工会さんかどこかで、コーンポタージュか何かというような。コーンではなく、八つ頭ポタージュですか。そういう開発をされているかと思うのですが、ポタージュであれば年間を通じた販売は可能かなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）八つ頭ポタージュ、雑炊等ですけども、今現在、在庫がなくなっている状況でございます。

新たにつくるというふうな形になりますと、コストがかかるという中で、今現在は商工会においても、その発注のほうをとめているというような状況でございます。

あと、単価も高い部分で、なかなか売れ行きが伸びないという悪循環に入っている部分もございますけれども、そういった部分も踏まえまして、レトルト食品、せっかく開発したものでございますので、そちらの部分につきましても、再度、商工会と連携しながら協議のほうを進めていければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）そうですね。ポタージュ等がだめであれば、やはりですね、それに見合ったようなものができればと思うのですが、コストの面もあるかと思えます。

とりあえずですね、八つ頭ということで、そばと八つ頭ということで、特産品をということでやっているわけですが、今後について町長にお聞きたいのですが、この前にもお聞きしたと思うのですが、八つ頭とそばだけで、今後、特産品として五霞町の農産物なり、そういうものが維持していけるのかどうか。

そういうことを踏まえて、今後、ほかのものの開発の余地、そういうものもあるのかどうか。また、農業の農地の問題等もあるかと思えます。そういうことを全般に、今後の五霞町の農業をどういうふうにして推進していきなり、まとめていくのか、その辺をですね、町長に最後にお聞きして終わりたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

続いて、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、植竹議員さんの御質問、農業振興の現状についての中で、今後、町の農業の推進をどうしていくのかということでのお尋ねでございますので、御答弁させていただきます。

先ほど農地の現状、また、特産品の進捗状況について、今後の取り組みについて担当課長からもお話ございました。

今の最後に出ておりました八つ頭を使った特産品。現在、八つ頭コロッケを中心にやっているのですが、議員も御承知の先般の五霞町のふれあい祭りの中で、この「五霞いもフェス」。先ほど担当課長から答弁ありましたが、ここに7点ほど八つ頭を使っているいろいろなレシピを出されておりますので、試食しましたら大変おいしくて、今後、道の駅で生かしたらいいなというような思いもございましたので、これらも今後、含めていければと思っておるところでございます。

現在、この農業を取り巻く環境というのは、農業者の高齢化、また担い手不足。これは、五霞町だけではございません。全国的なものでございますが、大変厳しい状況にあるということは認識しております。

その中で、本町のこの農業経営体ですね。耕作面積も1農家あたり平均1町歩、1ヘクタールぐらいの耕作面積ですので、なかなかそれを専業でということは、五霞町はできない。ですから、御承知のように、五霞町の現在の兼業農家率は、もう95%以上と。ほかに勤めながら、稲作をつくっているというのが、今までの五霞町の農業形態。

そういう中ではですね、何よりも基本は、生きていくための生活の基盤の安定ですから、そういう面で見ると、兼業があつて、米をつくっていた中で、御承知のように、茨城県内で2年ぐらい前のデータですと、県民所得は町村の中では一番でございます。それだけ五霞町は安定しているという面もございまして、ただそういう中で、平成17年に道の駅を開業させていただきました。

道の駅では、少量多品目の野菜を生産して販売するという新しい都市型の農業が確立をされてきていると思っております。あそこに持って行って売る、卸す。そういうことによって、町の農業の道の駅が非常に重要な拠点になってきておりますし、今後を考え

ましても、まだまだ売り上げを伸ばせるポテンシャル。これは多くあるのではないかと
思っておりますので、ひとつ今後は直売所も生かした生産体制も進める必要があると思
います。

それからまた、もう一点、議員も御承知のように、農協と一緒に進めております農業
塾。この農業塾を通じての後継者の育成。

また、直売所の販売組合の皆さんと連携した地域性の高い作物づくり。これらを効率
的に、安定的に確立していきたい。

生産から加工、販売までの6次産業化。これについても、御承知のように、何件かの
農家の方が、道の駅を窓口にして進めてきている。これも新たな傾向ではないかなと思
っております。

もう一つ、本町は水田が中心ですから、ひとつありがたいなと思ったのは、御承知の
ように、平成30年度からは、今まで40数年間進めてきた減反政策が、今度は、どちら
かという見直されてきまして、米をつくりたい人がつくりたいだけつくっていいよと
いう形で、やる気のある農家が水田の規模拡大を自由に図れるようになってきたという
ことで、そういう中では、御承知のように、五霞町は、ある農家は、茨城県のモデルに
なるような農業形態。これを五霞町の農家が今、進めております。水田を中心に考えれ
ば、要は超省力化。田植えをしない。直播ですね。代かきもしない。そういう形で超省
力化すれば、規模拡大ができる。こういうことで、今年度、担当課のほうで把握して
おりますが、ドローンも購入して、ドローンでの今度は直播もやっていくと。本当に、
県内でも、もう先進的な取り組みを本町の農家が進めているという面もございます。

それらの農家に聞きますと、課題は、やはり先ほど議員が御指摘のとおり、基盤の整
備。やはり、これから規模拡大、集約、土地集積化をしていくためには、どうしても基
盤を広くしていかなければならない。あの畦畔を取り除いて大きい基盤にしていかなけ
ればならない。こういう面では、今後、土地改良とも相談しながら基盤の整備もまた必
要なのかなと思っておりますので、さらに農地の大区画化、それからまた、凡庸化。こ
れらも進められるように、新たな方向も見つけてやっていきたいなと。

先ほど担当課長からも細かくありましたが、先般、農業委員さん、また推進委員さん
が実態調査——これはアンケートではなくて、現実に農家に直接伺って聞き取り調査を
やっていただいた結果でございます。その中で、意外だなと思ったのは、「今後、農業
はどうしますか」という中で、議員御指摘のように、71%が「まだ、今のまま続けてい
きたい」と。もう、半分以上が人をお願いするという答えが出るのかなと思ったのです
が、まだ現状では、そういう気持ちがあるんだなと改めて感じました。ですから、この
アンケート調査、実態調査、これらを踏まえた中で、今後の方向性も進めていきたい。

できるだけ、町の農業は地元の人に私はやってほしい。ただ、受け皿が今後、心配だ
ということになってくるわけですが、そういう中で、大きい集約した農地は地元の人に
これは当然やっていただけるでしょうと。法人化も、おかげで、今4つ、目標にしてお

りましたが、全部法人化していただいて、今、頑張っけて受けていただいております。どうしても小さいところは最後に残ってしまう。

これはですね、やはり荒廃農地にしてしまいますと、問題は環境問題になります。最後は、自治体が何とか、環境問題ですからしなければならぬということになりますので、昨年度も先進地で、やはり農協、それから自治体が出て、直接、今度は自治体が引き受け手になると。こういう事例が、先進地でやっておりますので、そこはちょっと研修もさせていただきます。今後、これらも踏まえて、五霞町に荒廃農地を出さないような形でしていきたい。

今、第6次総合計画の策定も進めております。この中で、第6次総合計画と並行して都市計画マスタープラン。今後の五霞町の土地をどう利用していくのか。これらマスタープランも策定中でございます、これら2つの計画は大きなかわり合いを持ってくるわけでございますので、町全体の土地利用を考える中で、非常に今、計画づくりもしておりますから、重要な時期に来ているのかなというふうに認識しているところでございます。

当然、持続可能なまちづくり。これは両面から見なければならない。

一つは、当然、開発区域も、インター周辺もやっておりますが、優良農地でやむなくこれは転用しているわけですが、それらも町の財源の確保、また雇用の確保という中では、開発しなければならない。

ただ、もう一点から見ると、緑豊かな景観。そしてまた、この田園風景。中学生議会でも、五霞町のこの風景は残してほしいという要望もいただいておりますので、これらも踏まえた中で、しっかりとした景観、また田園風景を次世代にもつなげていけるような都市計画マスタープラン。

一つはですね、農業エリア、そしてまた開発エリアをしっかりとすみ分けをして、目的に応じた土地利用計画を第6次総合計画とあわせて策定をしているところでございますので、農業もしっかり守りながら、また新たな開発もと、両方をにらみながら、町を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）大変ありがとうございました。

そういうことで、町の景観も考えながら、当然、町の収益も考えながらということですが、今後、進めていくかと思うのですが、先ほど町長がおっしゃったとおり、五霞町の中には整備の中で、本当に狭い圃場がたくさんあります。私も勤めていた関係でよくわかっているのですが、やはりどうしても荒れる可能性が出てくるのは、小さい圃場。こういうところが、どうしても借り手がなくなるということでございますので、先ほど申しましたとおり、何かうまく圃場のそういうところを集約化できるような、今後ですね、ぜひ町、農協、県とか、そういう補助事業でもありましたら、ぜひまた、土地改良等を踏

まえて、そういうものをぜひ行っていただいて、荒廃農地がなくなるように一層努力をお願いしまして、本日の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、5番議員 植竹美智雄君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を、午後1時といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き会議を開会いたします。

◇ 伊 藤 正 子 君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、7番議員 伊藤正子君の発言を許します。

伊藤議員。

〔7番 伊藤正子君 発言席〕

○7番（伊藤正子君）7番議員の伊藤正子です。

傍聴者の皆さん、お忙しいところ傍聴ありがとうございます。

平成から令和へと元号が変わり、8カ月が過ぎようとしています。

台風19号により、お亡くなりになった方、被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興を願っています。

地球温暖化といわれ、災害の威力が大きく恐怖を感じるきょうこのごろです。川に囲まれました我が町の減災に備えなくてはなりません。

私は、2項目6点について質問させていただきます。

1項目め、高齢者支援について。

支援の1点目、高齢者交通手段の確保について。

2点目、健康寿命を延ばす取り組みについて。

3点目、中高年の引きこもり、高齢者の親の支援。

2項目めは、空き家、空き地の利活用について。

1点目、空き家の現状。

2点目、空き家、空き地所有者への指導。

3点目、今後の空き家の利活用の方向性は。

それでは、1項目め。

町の人口が減り続ける一方、高齢者の割合が急増し、2040年には日本の人口の3割が65歳以上の高齢者になると言われています。また、高齢者世帯の4割がひとり暮らし。家族や世代間の格差が広がり、地域も大きく変貌を遂げています。

町の高齢者福祉計画の基本計画であります「地域で支え合う健康で安心して生活できるまちづくり」。

1項目めの高齢者支援について。

高齢者の交通手段の確保への支援です。

昨今、高齢ドライバーによる交通事故のニュースが相次いでいます。2018年度の交通事故のうち、75歳以上の高齢ドライバーが関与したのは8%。全体の比率としては、決して多いわけではないのですが、高齢ドライバーの場合は、被害者が死亡に至るような大事故が多いのが特徴と言われています。

高齢になれば、誰しも脳の機能が落ち、運動機能が低下するものの、ちょっとしたミス積み重ねやとっさの判断能力の衰えが重大事故につながるのです。

運転免許更新時、70歳以上の高齢者講習、75歳以上には認知症検査と、高齢者の免許の更新時には、義務化されたことをクリアしなければなりません。年齢的に運転免許返納の時期を考える人もいます。交通手段の確保が難しくなる。

高齢者支援の1点目の高齢者ドライバーが自主返納した場合、どのような支援をお考えですか。

地域公共交通ごかりん号の高齢者の利用状況は。

ごかりん号、75歳以上の年間無料パスを配付してはいかがでしょう。

特にひとり暮らしの世帯の方、また、高齢者の足の確保に他の自治体では、どのような支援をしているのでしょうか。

2点目は、健康寿命を延ばす取り組みについて。

介護いらずで、元気に暮らせる健康寿命は、男性で72歳、女性で75歳と言われています。平均寿命より10歳前後短いと言われています。町の65歳以上の人数は。健康に過ごせる期間を少しでも延ばすことができれば、高齢者本人や家族の生活の質が向上し、社会の支え手をふやすことができ、社会保障の伸びの抑制にも期待できる。

毎年行っておりますチェックリストの回収と、個々の指導の対策は。

シルバーリハビリ体操実施の効果と参加人数。

地域のさまざまなサロンの推進。

そして、フレイルについて。

高齢者支援の2点目です。

3点目は、中高年のひきこもり、高齢の親の支援。

ひきこもりとは、6カ月以上にわたり就学、就労、交友といった社会参加を避け、家にとどまっている状態のこと。国の調査では、40歳から64歳までの中高年のひきこもり状態は、61万3,000人に上ると言われています。80代の親が50代のひきこもりの子

を支える 8050 問題も深刻化しています。

ひきこもりの対応について、専門家は、あくまでも高齢の親。適切な対応を 10 年以上にわたり責任をもって続けられるのは、両親しかあり得ない。ひきこもる子供を抱える高齢者の親世代は、孤立せず、行政、医療機関、関係団体の支援の力を借り、問題に向き合ってほしいとのこと。そこで、その中で、町の相談体制をお伺いいたします。

3 点目、現在、中高年のひきこもりの親の制度の中で、制度や財源が縦割りで適切に対応できていないのではないのでしょうか。この社会問題を来年度より相談窓口で高齢者やひきこもりなど、家族の問題に丸ごと対応するワンストップ化、断らない相談支援を目指していくという方針のこと。

この高齢者支援は 3 点です。

2 項目め、空き家、空き地の利活用について。

人口減少は、高度経済成長期の以後、地方県では一貫した傾向にあった。人口減少時代に、土地利用のニーズの低下により、空き家、空き地など未利用地が増加するのはいいし方ないことではあるのだが、日本ではその割合がとりわけ高い。人々が居住する上で、転居や住宅の建てかえなど、移転先として一定の空き家は必要である。

しかし、近年の空き家の増加は、許容範囲を大きく超えている。

その原因として、4 点が挙げられます。

1 つ目は、都市を中心に核家族が進行し、子供が自立した後の住宅は高齢者のみとなり、一定期間の後は空き家となる。

2 つ目は、一戸建て住宅は木造建築の割合が多く、老朽しやすく、20 年、30 年後、リフォームのニーズが発生する。

3 点目、日本は新築志向が強く、中古住宅やリフォーム、建てかえせずに別に新たに建てる。

4 点目、土地価格の上昇への期待。

2019 年現在、町の空き家戸数。

空き家、空き地所有者への指導は。

空き家、空き地の多いことは、自治体にとっても税収面や維持の面で課題が多く、市街地の活性化の一環として新築住宅、アパートなどの建設を促進し、転入への経済的支援を行っている町もある。

町は、町営住宅がなく、外国人労働者の住まいに空き家を利用している企業もあり、企業のニーズは。

空家対策協議会の進捗状況は。

今後の空き家、空き地の利活用の方向性は。

以上、2 項目 6 点について御質問させていただきます。

答弁により再質問させていただきます。

以上です。私の質問は。

○議長（鈴木喜一郎君）伊藤議員、1項目1点ずつでよろしいでしょうか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

1項目め1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）1項目め、高齢者支援について。1点目、高齢者交通弱者の支援について御答弁申し上げます。

高齢者における免許返納後の移動手段の確保については、全国的に喫緊の課題となっております。

町では、交通空白地解消のため、幸手駅を結ぶ路線バスに加え、平成26年10月からコミュニティ交通ごかりん号の本格運行を始め、さらにバス利用に不便がある方に対し、空白地有償運送を実施しております。

平成27年4月からは65歳以上の高齢者に対して、ごかりん号の乗車料金200円を「いばらきシニアカード」の提示により半額とする支援を行っております。料金の決定については、町公共交通会議において協議を行い、実施しているところであります。

また、町コミュニティ交通運営協議会の事業として、バスの利用促進を図るため、各行政区において、バスの乗り方教室を実施しております。

65歳以上の高齢者の利用状況につきましては、割引対象者が高齢者、小・中学生及び高校生、障害者の方々となっていることから、正確な人数は把握できない状況であります。

高齢者の交通事故が相次いで発生している中で、運転免許を自主返納する機運が高まっております。免許自主返納者対策として、近隣市町村につきましては、コミュニティバスについての対策をまだ行っていないところも多く、茨城県内の状況については、那珂市、龍ヶ崎市、ひたちなか市、以上の3市が、期限つきではありますが、乗車無料券の配布の事業などを行っております。

また、先進事例として、市内を走るバスに無料で乗ることができる終身無料乗車券を65歳以上の免許自主返納者に交付する栃木県鹿沼市の取り組みが新聞報道されております。

このたび提案のありました免許自主返納者対策としての無料パス券の導入でございますが、近隣市町村の動向や住民のニーズや利用度、空白地有償運送との料金バランスなどを踏まえ、コミュニティ交通運営協議会や公共交通会議において、有識者の意見を取り入れながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

確かに、いろいろな——私も、高齢者講習を受けましたけど、何でお金を払って、こ

ういう免許を取るようなものをしなければいけないかということは、それだけいろいろな事故に遭われたり、対策を練っていただいているということですが、やっぱり、だんだん体の低下とかいろいろありますので、ごかりん号を、今月の広報紙にも「みんなで乗って守ろう、公共交通」というのも、A4で載っていきまして、これを見たときに、やっぱり皆さん見えていますからね。守ろうっていう中で、年間パスというのはちょっと違うのではないかなと思うけど、やっぱり地域の中で、高齢者を支えていくという考え方として、こういうのを導入してもいいのではないかと私は思っています。

地域で支え合い、健康で安心して生活できるまちづくりというので、これも考えていただけたらと思いますので、1点目のこの交通手段の確保の点では、高齢者の支援をお願いしたいと思います。

1点目は以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し健康福祉課長の答弁を求めます。
健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、1項目め、高齢者支援についての2点目、健康寿命を延ばす対策について御答弁申し上げます。

まず、町の高齢化の現状から御説明します。

令和元年10月1日現在の五霞町における65歳以上の高齢者人口は2,746人で、高齢化率は33.3%となっており、実に町の人口の3割を超えている状況です。なお、高齢化率の比較では、全国が28.5%、茨城県が29.4%であり、当町は全国茨城県よりも高い結果となっております。

平成27年度の平均寿命につきましては、全国が男性80.75歳、女性86.99歳、茨城県が男性80.28歳で、全国で34位。女性86.33歳で全国45位ですが、一方、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間であります健康寿命。こちらについては、平成28年度の全国が男性72.14歳、女性74.79歳、茨城県が男性72.50歳で全国9位、女性75.52歳で全国8位となっており、全国、茨城県ともに平均寿命と健康寿命の間には差があるため、それを解消し健康寿命を延ばしていこうということから、国では現在、フレイル対策を推進しております。

フレイル対策とは、年齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患などの影響により、心身の脆弱性が出現した状態にならないように、あるいは既にフレイルの状態になっていたとしても悪化しないよう、あるいは回復できるようにするという対策のことです。

町では、フレイルなどへの対策として、心身の状況を判定するため、25項目の質問からなる基本チェックリストを70歳以上の方全員に送付する介護予防把握事業を実施しております。これは、平成30年度の実績では、1,394名に配布し、回収者は1,386名となっており、回収率は99.4%でした。

その結果、口腔や運動機能などでチェックがついた該当項目の多い何らかの支援を要

する方には、レクリエーションや脳トレ、栄養・口腔ケア相談を実施している介護予防教室等へ参加を促すほか、それらの場へ保健師が出向いて行う健康教育など、早期のフレイル対策を行うことで、介護予防へつなげております。

また、高齢者の閉じこもり防止や健康寿命を延ばす活動として、全行政区の生活改善センター等を利用してシルバーリハビリ体操指導士会の協力により、シルバーリハビリ体操やレクリエーションを行う元気はつらつ倶楽部を実施しております。

また、町ではシルバーリハビリ体操を、国がフレイル対策を推進する以前の平成 19 年から開始するなど、長期間の普及啓発活動を実施しております。

さらには、このような教室にたくさんの方々に参加していただくため、高齢者の方々の生きがいつくり、健康づくり、社会参加の促進や介護予防の促進を目的に、平成 31 年 4 月から五霞町いきいき活動ポイント事業を開始しております。

これは健康福祉課で実施している教室以外にも、教育委員会で実施している「うたごえサロン」や「スクールガード」等の各種ボランティア活動、社会福祉協議会で実施している「グラウンドゴルフ大会」のほか、各種講座等の対象事業に参加していただいた方にポイントを付与し、ためたポイントで景品に交換する事業です。

高齢者の皆様からは、ポイントをためる楽しみができたとの声をちょうだいするなど、大変喜んでいただいているところでございます。今後、対象の教室を更にふやすことを検討しまして、事業の推進を図ってまいります。

また、通いの場として、地域ごとに大小さまざまな形態で活動するサロン等につきましては、おのおののグループが各地域の特色を生かしたさまざまな活動をされていると伺っておりますので、今後、各団体が大きく発展していけるよう見守り育成のお手伝いやサポートをしてみたいと考えております。

高齢者が介護を受ける状態にならないよう健康の維持、疾病の予防と生きがいのある生活の実現に向けて推進してまいります。

2 点目、健康寿命を延ばす対策については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、伊藤議員。

○7 番（伊藤正子君）ありがとうございます。

そうですね、もう 65 歳以上が 33%、すごい。元気でね、お年をめしていくっていうのは、もう我々、この本人も楽しいと思います。

そして、フレイルに関係したチェックリスト、シルバーリハビリ体操。これは本当に皆さん、地域でよ……。これはね、小さな町だからできるいい施策だと思います。

そして、介護保険制度ができて、ちょうど来年で 20 年。皆さん、利用されていた方もいらっしゃるけど、利用する前に、こういう施策を丁寧に自分の体に取り入れたりして、元気にこの町で過ごしてほしいと思います。

そして、地域のさまざまなサロン。これ昔の方はいいことを言って、「遠くの親戚より近くの他人」と言って、他人にいろいろ悩み——このフレイルの中にも、体だけでは

なくてね、心の悩みもあって、皆、私もそういうサロンをやっていますけど、ひとり暮らしの寂しさや家族との。それから、経済的な問題とか、そういうのも、心の問題としてあるので、こういうサロンとかを立ち上げて、みんなで仲よく暮らして、何でも言ってくれたり。それで、このサロンのいいところは、もう本当に定期的に、毎月や毎週、出かけるところがあって、たまに何日にやりますって、お知らせすると、皆さん男性でも女性でも、きちっとおしゃれをして来る。なかなかおしゃれをして出かけることがないので、これは一ついい点だなと、いつも思っています。

それから、やっぱり団塊の、その世代のおしゃべりというのがあって、それとあと、みんな人生いろいろ、さまざまな経験をしてきた中で、自慢話というのは、すごくホルモンが出ていいんですって。もう孫の自慢でもいいし、自分が昔もてた話とかいろいろなこととお話しておしゃべり、自慢話に花が咲いて、この健康寿命を延ばしていくっていう。

これは、やっぱり 10 歳ぐらいあるんですね。この 10 歳は、本当に一年一年は貴重品だと思うので、もう高齢者の人にはこういうのを啓蒙して。

いつも思うのは、本当に地域包括の皆さんやケアマネジャー、地域を回っているいろいろな姿は本当に感謝します。こういうのも健康寿命を延ばして、元気に暮らしてほしいという願いもあると思います。

健康寿命を延ばす。もう少しね。もう 10 歳以上なので。

私もこのごろ、人生 90 年とあって、90 歳まで生きた人の生きざまを見ていると、やっぱり食べるものと、それから何世代かで暮らして、大事にというのではなくて、自分の生き方を伝えていっていると。また、これから家族関係も再構築しなければいけないのかなっていうのも垣間見えるところです。

健康寿命には、これをずっと続けていってほしいと思います。

2 点目はこれで結構です。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3 点目の質問に対し健康福祉課長の答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、3 点目の中高年ひきこもり、高齢者の親の支援について御答弁申し上げます。

まず、ひきこもりの定義でございますが、厚生労働省発表のひきこもりの評価・支援に関するガイドラインによりますと、さまざまな要因の結果として、社会的参加——これは就学、就労、家庭外での交遊等を指しますが、これを回避し、原則的に 6 カ月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態を指すとされております。

平成 30 年度の内閣府の調査によると、40 歳から 60 歳代のひきこもりの数は全国で約 61 万人と報告されており、また、平成 28 年度の茨城県の独自調査によりますと、ひきこもりの約 4 割は 10 年以上にわたっており、また、性別では男性が全体の 7 割を占めていると報告されております。

しかしながら、ひきこもりの実情を把握するのは難しく、町においても、親が高齢になり、病気等による介護申請を行った際に初めて実態を把握したというようなケースも少なくありません。

そのような中ではありますが、町としましては、身近な相談相手である民生委員・児童委員の定例会に専門の講師を招きまして勉強会を開催するとともに、行政との連絡・相談を担っていただいている民生委員・児童委員の方々と連絡を密にし、早期発見に努めているようなところでございます。

また、親への支援、子供への支援がともに必要となる場合につきましては、健康福祉課が総合的な相談窓口となり、ケースに応じて地域包括支援センターやほかの関係機関と相談するなどしながら、両方の支援を行っております。

今後、ひきこもり等における日常生活や就業等の自立支援、介護など高齢者の福祉サービス等、より相談しやすい体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

3点目、中高年のひきこもり、高齢者の親の支援については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

そうですね、これも社会問題とか言いながら、やっぱり家族の問題なので、表へ出たくないというのが、この親の世代で。そんなことを言っている、やっぱり親の世代も高齢になってきている。これも、私は立ち会ったことがあって、いや何とも言葉が出ませんが、やっぱりここの専門家のお話のように、行政、医療機関、関係団体の支援がないと解決しない問題だと思って。

町もこれからいろいろな問題を抱えなければいけないと思いますが、こういう問題もクリアしていかなければいけないという中で、町の相談体制や高齢者の親の支援体制を大事に。そして、本当は、もう気の毒だなと思うのと、どうしてここまで放置していたのかなというのが残念で、子供世代のつらさもあるだろうし、親のつらさもあるので、こうやって、来年度から断らない相談窓口を目指していくと。確かに、こういう支援の窓口、家族問題ですから、いろいろな難しい問題を抱えているので、断らない相談支援を目指して行って、この問題の支援をお願いしたいと思います。

3点目は以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、総括して町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、高齢者支援について、担当課長からも答弁いただいておりますが、総括して御答弁申し上げたいと思います。

まず初めに、先ほどもお話に出ておりましたが、地域の中での高齢者支援。伊藤議員さんにも、このサロン活動等を通して、私も何度か参加させていただきましたが、御礼を申し上げたいと思います。そういう中で、この団塊の世代が75歳を迎える令和7年、いわゆる2025年問題ですが、ちょうど私も同じこの世代に入っております、高齢者

を支援する仕組みづくりが、今、議員御指摘のように、急務になってきているのではないかと思います。

国におきましても、この 2025 年に向けましては、地域支援事業などさまざまな対策を打ち出しておるところでございます。

本町におきましても、課長が先ほど答弁申し上げましたように、高齢者人口、高齢化率 33.3%。非常に高齢化率もふえてきておる状況でございます。当然、そういう中で、この国の動きに対応した各種施策を展開しているところでございます。

高齢者の方々が、可能な限り、住み慣れた五霞町で安心・安全に暮らしていただくために、地域で支え合う仕組みづくりに努めていかなければならないと認識をしているところでございます。

町では、高齢者を支援する仕組みづくりといたしまして、地域福祉の役割は、より一層重要と考えております。こうしたことから、地域活動の中核的役割を担う社会福祉協議会。こちら、私のほうも会長を務めさせていただいておりますが、社会福祉協議会とともに進めております地域包括支援センター。こちらを中心にですね、五霞町の地域に合った支援対策はどういうものか。これを現在、いろいろ検討しながら進めさせていただいております。

介護が必要になったときに、高齢者が、その状態の維持、また改善に必要なサービス。これは、いろいろなサービスがございます。今、社協の中にも 21 ぐらいサービス事業があるのではないかなと思うのですが、いろいろなサービスの中で、どのサービスが一番いいのか。例えば、訪問、在宅介護。これが一番いいのか。それとも、通所介護がいいのか。あと、施設という部分もあるのですが、施設への入居がいいのか。これは、その地域に合ったサービス、特性もあろうと思っておりますので、本町に合ったサービス、取り組み。これをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

ただ、これらを進める中では、先ほど議員が御指摘のように、みんなで支え合う支援づくり。これを進めなければなりませんので、民生委員さん、児童委員さんをはじめとして、またボランティア団体、また各種団体、これらの育成にもしっかりと努めていかなければならないと考えているところでございます。

先週でしたが、任期が満了になりまして、新たな民生委員さんも、また 3 年間、新たに改選になりました。21 名。その中で、16 名が再任と。非常にベテランの皆さんが残っていただいて、今後、これからはますます進んでくる高齢化社会に向けて、また 3 年間、頑張っていただけるということでございますので、私としましても大変心強い限りでございます。

このように、みんなで支え合うということを基本にいたしまして、今後、多くの担い手づくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

地域に生活する高齢者だけではなくて、全ての人が安心と幸せを実現するための自助、共助、公助。これらを踏まえた地域づくり。

一つは、これを大きく言わせていただければ、やはり地域のきずな。これをいかに深めていくか。これが大切になってきようかと思えます。議員もおっしゃっていましたが、この小さい町だからできる。そういう支え合いの地域づくり。これに、今後、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

いろいろ移動手段等、またこれもいろいろ今後もしっかりと検討していかなければならないと思えますし、高齢者が社会参加できるような暮らしやすいまちづくり。これも今後しっかり進めてまいります。

ちょうど自分たちの世代にかかってくる問題でもございますので、多くの支え合い組織をしっかりと育成しながら、高齢者支援に今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

そうですね、もう2040年。団塊の世代が、皆さん家庭にいたり、いろいろしていますので、いかに町が、行政と地域とが支え合いながら。

やっぱり高齢社会になって、33%はびっくりしたというか、そのぐらい高齢者が多いのですが、皆、やっぱり町が、五霞町がいいのか、あまり町外へ転居したりするということが少なくなりました。そのかわり、今度、2項目めには、いろいろな問題が発生してくると思えます。

ここで、町長に温かい御支援をいただきましたので、これからも、来年もずっと、高齢者をこうやって支えていくというアピールをしていきたいと思えますので、よろしく。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目めは、よろしいでしょうか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

続いて、2項目め1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）2項目め、空き家、空き地の利活用について。1点目、町の空き家の現状について御答弁申し上げます。

平成30年度における町の空き家戸数は89戸で、前回調査時、平成29年度と比較し、5戸増加している状況でございます。対象となる建築物のうち、用途別に見ますと、大半が居住用の住宅であります。

また、町の空き家率は、直近で横ばい傾向にあり、平成30年度は約2.8%で、全国の13.5%、茨城県の14.7%を下回っております。居住者又は所有者の死亡を契機として空き家となるケースが多いことから、将来人口の減少による人口構造の変化が見込まれ、単身高齢者世帯が居住又は所有する住宅などが空き家の予備軍とも考えられるため、将来的に空き家などの増加が懸念されております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）そうですね、空き家になる原因として4点挙げたうちの、子供が自立して、あとの住宅が高齢者のみになって、またその高齢者が亡くなったりすると、空き家になってしまうと。

今、団塊の世代とか、こういうふうになっていく中で、もう少しスピードを上げて何とか解決できる方法はないかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

もう、その空き家になってから、大分日にちがたって……。

先日、おとといですね、私のところに相談が来て、台風19号で屋根が雨漏りをして家がぐちゃぐちゃになって、しみになってしまっていて、どうしようかと言って。そうやって空き家になると、自分たちが手に負えなくなるので、そういう空き家になった、そういうのをしている窓口とかは設けていないでしょうか。

私のところへ相談に来たのでね、いや、それは、もう壊して更地にするか、更地にしたら、売買できるんじゃないかとか。それで、やっぱり転居してしまっていて、空き家になってしまうと。そういう金銭的な、自分から出すというのはできないので、そういう壊すところとか、そういうね、本当に。特に、私が住んでいる原宿台は、横のつながりがありませんから、もう何か施設へ入ったり、転居すると、もうそういう情報というのは全然ないので、そういうところも、これから設けていかないと、ただ、空いているから1ではなくて、そういうのを指導していくとか、そういう窓口もつくってほしいと思います。

そういう現実もあるの。ただ、ふえていくと言うのではなくて、もったいないと思いますよね。空いて住んでいないということは、町としても税収維持の面もあるので、そういう窓口を設けてほしいと思います。要望ですからね。

あと、空き家・空き地の所有者の指導をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）2項目め、2点目、空き家・空き地所有者への指導について御答弁申し上げます。

空き家所有者への指導につきましては、所有者への意識啓発として、空き家などを放置することによる周囲への影響や問題点、適正管理を行うことの重要性について、わかりやすく伝え、自主的な適正管理を促すため、広報紙やホームページで情報発信をしております。

適正な管理が行われず、地域住民の生活環境に影響を及ぼすおそれがあり、自主的な解決が実施されない場合につきましては、空家等対策協議会において検討を協議しつつ、必要な助言又は指導を今後も講じてまいります。

昨年度、空家等対策協議会において適正な管理が必要と思われる対象空き家について、

協議、現地調査を行い、管理不全な状態又は管理不全な状態になるおそれがあると判断した空き家5件の所有者に対し、適切な管理をするよう状況写真を添付のうえ、文書にて助言・指導を行いました。うち1件は、既に解体済みとなっております。

空き地の所有者への指導につきましては、指導台帳を整備し、定期的にパトロールを実施し、住民の皆様に影響を及ぼさないよう、事前に電話連絡や文書による指導を行っております。

住民の方より連絡をいただいた場合は、現地調査をし、雑草等が繁茂により管理不良状態にあると認めるときは、五霞町空き地の雑草等に関する条例に基づき、状況写真を添付のうえ、適正な管理をしていただくよう所有者に指導通知をしております。

今後定期的に現地調査を行い、迅速に指導対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

5件ですね。やっぱりそのくらい。

先日、新聞に載ってまして、空き家とか10年以上放置した場合は、国に戻すとかいうそういう法律もあるんです。

特に、原宿台あたりは、まして、五霞町、日本一、土地の上昇率があるので、それを使うのみにしている人がいて、そのうちもっと上がるから、そのころ、上がるころ売らうからという、そういう人もいるのですが、そここのところは自分のお宝だから、どこで手放すか、それも試算をしている人もいらっしゃるのですが、やっぱり近隣の迷惑とか防災とか、そういうことも考えて、そうやって指導されているって、そして解体していただいているっていう、それはいいことだと思って。

いろいろ空き家が社会問題になっている中で、そうやって細かくやっていただけたら、住みよい町にもなるし、もっと利活用して欲しい。今のおうちは昔のおうちと違って、かなり住めば、きちっと住めるのですが、いい時代だったのか、豊かだったのか、自分もほかに家が建てられるだけの経済力もあったのか。これは、経済成長の落としものかなと、私は思うのですが、そういうものを預かった行政の人も大変だと思いますが、これからもきめ細やかに対応して行ってほしいと思います。

そして、今後の空き家の利便性って、今、うちの町には町営住宅というのがないので、4月から非常に外国人労働者が住んでいて、その空き家を寮のようにして住んでいるのが……。貸したいという物件がある場合は、皆さん借りています。アパートなんか、今、満タンぐらいであるので、そうやって利用していただいたほうがいいので、これからのこの空き家とか空き地の利活用の方向性はどのように考えているか、町長にお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）空き家・空き地の利活用についての中、今後の町の空き家の利活用の方向性。これについての御質問でございます。御答弁を申し上げたいと思いますが、この空き家対策につきましては、二つの方向性があるということで、まず一つがですね、先ほど課長からもありましたが、危険な空き家に対して指導・撤去するという一つの方向性。それから、もう一つが、使用。今、御指摘の使用可能な空き家について、これは当然利活用を図っていくという、この二つの方向性がありますので、町の空き家対策につきましても、人口減少対策における住環境の整備として即取り組めるのが、この空き家対策ではないかと思えます。

ただ、所有者の意向、また利害関係。これらの非常に難しい面も出てまいりますので、これらをしっかりと調査したうえで、人口減少対策の住宅の部分としての空き家の利活用に取り組んでいきたいと思えます。

そういう中で、先ほど議員の御指摘にもございましたように、スピード感を持ってやってほしいというお話でございますが、現在の空き家は件数 89 件ということで捉えておりますが、この空き家の利活用にも、先ほど申し上げましたように、非常にいろいろな所有者の意向、利害関係がございます。当然、いろいろな課題がございます。空き家と、この所有者のいろいろなかわり、特に五霞町は農家住宅も結構ございますので、農家住宅の場合、居住者の使用がないようには見えるのですが、現実には盆とか暮れにはちゃんと来て、結構、庭とか植木等も手入れされている。そういう部分がございます。

あともう一つは、先般、農家住宅を借りたいという意向もございまして、見ていただきましたら、中の荷物が全然片づいていないと。長屋等もそのままということでございまして、ですから、空いていない空き家。空き家にはなっているのですが、現実には空いていない空き家ということで、移住希望者の賃貸に対して即対応できない事例、これも現在結構ございます。

それから、空き家の所有者に利活用の動機がない。ということは、今までお年寄りが住んでいたが、亡くなって空き家になった。その相続権もございまして、自分たちには、もう住む家があるということでございまして、ですから、親がなくなった後、当然、空き家になるくらいですから、いろいろそこには関係もあるのでしょうけれども、この他人に貸すことを嫌うという方もございます。そしてまた、貸すことによって、隣近所に迷惑をかけてしまう。こういう事例もお聞きしておりますし、また、生まれたところだから、やはり貸さずに残しておきたいんだ。こういう希望もございます。

そういう中で、当然、時間がたつてくると、老朽化してきて、なかなかそういう物件からは利活用がしにくくなっていく。だんだん悪循環になっていくわけですが、先ほど議員も御指摘のように、今、五霞町で空き家対策の中で一番、都市計画区域、特に原宿台が、そういう中では一番利用されやすい場所であるのだろうと思うのですが、現実にお聞きしますと、価格が高いというようなお話もいただいております。これもですね、ちょうど原宿台を造成したときは、一番バブルの絶頂期ということで、非常に皆さん高

い価格の中で買い求められているという面もございまして、なかなか、その辺の価格の問題もあるわけでございます。

そういう中で、先ほど課長からもありましたように、空家等対策協議会を中心に、専門的な視点を持つ第三者の立場から、いろいろな御意見をお聞きして、中古住宅の流通の現状を分析しまして、空き家の現状の把握に努めて、少しでも地域資源として有効に活用できるように、今後、空き家対策の検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

そういう中で、空き家対策は、所有者だけでなく、町、町民、それから事業者等が相互に連携を図るとともに、五霞町空き地の雑草等に関する条例がございしますが、これに基づきまして、状況の写真を添付したうえで適正に管理していただくように、所有者に指導していきたいと考えているところでございます。

この空き家対策につきましては、今現在、設置されております空家等対策協議会の中で、いろいろ今後、定住化、地域活性化に向けまして利活用に向け、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。少しでも空き家が、今後、人口減の歯止めになればと考えておりますので、またいろいろ皆さんの御意見も参考にし、しっかりと進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）五霞町、原宿台なんかは、都市と変わらないいい整備もしてあるので、五霞町は働くところがたくさんあるので、ここに自分の働くすみかとして利活用して、今、私はもう幸手・境バイパスの橋をかけるという、もう長年の夢の、今、一生懸命に工事して、あれがかかったらすばらしいだろうなど。また、原宿台も見違えるのではないか。その中で、空き家・空き地のそういう利活用ができて、この五霞町がにぎわいを、更なるにぎわいを持って、みんなで元気に過ごしていきたいと思えます。

私の質問は以上で終わります。

ありがとうございます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、7番議員 伊藤正子君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を2時5分に再開いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時05分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き、会議を開会いたします。

◎発言の訂正

○議長（鈴木喜一郎君）始まる前に、伊藤議員の質問に対して、町長から訂正があるそうですので、よろしく願いいたします。

町長。

○町長（染谷森雄君）ちょっと訂正させていただきますが、先ほどの伊藤議員さんの御質問の中で、民生委員さん・児童委員さんの改選期の人数を間違えておりました。21名と申し上げた改選期の人数が、20名でございました。そして、留任されたのが、そのうち15名ということでございますので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）伊藤議員よろしいでしょうか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

◇ 黛 丈夫君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2番議員 黛 丈夫君の発言を許します。黛議員。

〔2番 黛 丈夫君 発言席〕

○2番（黛 丈夫君）こんにちは。

一般質問4番手、2番議員の黛 丈夫です。

本日、傍聴に御出席賜りました皆様、師走の御多忙の折、本日は寒い中、まことにありがとうございます。

私の質問で、本日最後の一般質問となりますので、お疲れとは存じますが、もうしばらくお付き合いのほどお願いいたします。

本題に入る前に、今回の1番目の項目で挙げております内容が、台風19号で五霞町が結構危険な状態に入りました。五霞町は、水と縁が切れないというか、昔から水にもすごく影響を与えられて、ある意味、恩恵も受けているのですが、水による不安要素が多いと私は思っています。本日の私の質問で2項目ありますが、その中で、水についてが大きな内容になっております。

それでは、今回、2項目9点について質問いたします。

1項目めは、五霞町の水需要の現状と今後の見通しについて。

1点目、近々5年間の需要実績データについて。

年間総配水量の推移、日最大給水量及び発生日、給水人口、日最大給水量発生月の大口需要者と一般家庭の水道使用料との比率、現状の給水原価と給水単価についてお聞

かせ願いたいと思います。

2点目といたしまして、安定水利権を得た後の需要見通しについて。

南摩ダムが2024年完成と聞いていますが、町は現状の暫定水利権毎秒0.04立米から、安定水利権毎秒0.1立米を得ることになり、水道水として計画日量1万1,500立米、その内訳は、埼玉県水受水3,400立米及び安定水利権分8,100立米を確保しますが、近々の5年間より現状の必要水量を大きく超えることとなりますが、今後の余っている水の需要見通しについて伺いたい。

3点目、大口需要者情報について。

2011年に日量2,000立米の大口需要者〇〇〇〇が撤退し、2013年5月から〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が操業し、最大3,000立米を予定していると聞いていましたが、現状の需要はどのようになっているのか。また、他の大口需要者が工場を建設したいというような問い合わせがあったのか伺いたいと思います。

4点目、南摩ダムへの事業負担金を含め、今後の町財政について。

間もなく南摩ダムが完成すると、五霞町は思川開発事業に係る事業参入負担金として、17億円以上を以後30年間以内に支払わなければならないと伺っておりますが、改めまして、負担金の償還スタート時期について。また、町の財源と財源負荷の予測について、どのように見込んでいるのか伺いたいと思います。

5点目としまして、現状、水需要における水利権と水事業のあり方について。

現在、五霞町の水道事業は、年間1億円以上を超える不足を一般会計より補てんしての事業経営であります。その打開策として、埼玉県側との広域連携を目していると思いますが、進めている思川開発事業負担金の支払いは、五霞町として行わなければならない可能性もあり、また、今後、水余り傾向が強くなることが予想される中で、水利権をいかに水需要につなげていくのか、今後の方向性、施策等について町長のお考えを伺いたいと思います。

2項目めは、町民健康維持スポーツとしてのウォーキングの推進について。

1点目、ウォーキング大会の費用、成果について。

茨城国体の開催に際し、昨年のプレ大会とことしの本番で、五霞町ではウォーキング会場として、本番では、800人を超える町内外からの参加者がウォーキングとおもてなしを楽しまれたと思います。参加者の感想、皆の声の収集、また、五霞町が国体のウォーキング会場になった経緯、予算の出どころ、かかった費用、ボランティア人数等について伺いたいと思います。

2点目としまして、町が普及しているスポーツについて。

かつて、町民運動会等が開催されてきましたが、高齢化や住民意識の変化で、現在は開催されていません。なお町として普及しているスポーツ等は、現在、あるのか伺いたいと思います。

3点目、ウォーキング普及の問題点について。

町民の健康維持のためのスポーツ推進事業として、ウォーキングを町民に普及推進することについて、問題点を含め御意見を伺いたいと思います。

4点目、ウォーキングの町活性化に向けた事業計画について。

ウォーキングの普及推進のための事業計画、予算化、また、支援組織の拡充等について御意見を伺いたいと思います。

答弁により再質問、御了承願います。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目め1点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）それでは、1項目め、五霞町の水需要の現状と今後の見通しについて。1点目、近々の需要状況と水の供給コストについて御答弁申し上げます。

過去5年間の実績データにより現状を御説明申し上げます。

初めに、年間総配水量の推移でございますが、平成26年度144万4,000立米、27年度154万3,000立米、そして、28年度156万1,000立米、29年度158万3,000立米、30年度が154万6,000立米と、年間ほぼ150万立米台で推移しております。

次に、1日最大給水量とその発生日でございますが、平成26年度は8月7日に5,162立米、27年度が7月22日5,657立米、28年度は8月5日5,425立米、29年度が7月18日6,361立米、30年度も7月18日に5,762立米と、おおむね7月から8月がピークになっております。

次に、給水人口でございますが、平成26年度は8,796人、27年度が8,635人、28年度が8,552人、29年度が8,396人、そして、30年度は8,279人と、毎年約200人以上が減少しております。

次に、各年度の1日最大給水量が起きた月の工場使用水と一般家庭の使用水の水量の比率。それから、これは有収水量に対する対比でございますが、平成26年度、8月の工場使用分が5万7,266立米、45.4%。一般家庭の使用水が6万2,040立米、49.1%。27年度が7月の工場でございますが、6万4,859立米、48.4%。一般家庭が6万1,851立米、46.2%。28年度8月の工場が6万3,741立米、49.0%。一般家庭が6万575立米、46.6%。29年度が7月、工場使用が8万1,636立米、55.2%。一般家庭が6万133立米、40.6%。30年度7月の工場が7万1,109立米、51.6%。一般家庭が、6万1,024立米、43.7%と、近年におきましては、有収水量の半分以上が工場で使用されております。

次に、現状の給水原価と供給単価でございますが、平成30年度の決算ベースで御説明しますと、給水原価は約275円、供給単価におきましては約213円でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君） ありがとうございます。

ちょっと確認ですが、そうしますと、この5年間の中でも、一番水を使った月と思われる月の比率は、一般家庭よりも工場を中心にした大口需要のほうが伸びているということで、そういう考えでよろしいですかね。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）議員おっしゃるとおりでございます、人口がやはり減少しております。一般家庭の使用水につきましては、節水型とかそういった関係で、徐々に徐々に減少しておりますが、五霞町におきましては、先ほど議員さんから御説明あったとおり、企業撤退後、かなり落ち込んだということでございます。そういった面では、先ほど説明した平成29年の時、7月が8万1,000トンという形で、企業のほうが伸びているという状況です。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君）ありがとうございます。

それでは、ちょっと長くなりますので、2点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）2点目と3点目は同じような内容なので、一緒によろしいでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君）2点目、3点目は、継続した内容なので、そのとおりでやっていただきたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）それでは、2点目、3点目につきまして、同様な問題なので、一括して御説明させていただきます。

それでは、1項目め2点目、安定水利権を得た後の需要の見通し、並びに3点目、大口需要者情報の有無についてということで、一括で答弁させていただきます。

本町の水道事業の現計画は、水源を、皆さん御存じのとおり、奈良俣ダムの毎秒0.041立米を茨城県から埼玉県に振りかえまして、埼玉県水道用水供給事業により、行田浄水場から最大で日時3,400立米の受水と、南摩ダム建設事業に参画し、毎秒0.1立米の水利権による利根川表流水を取水して、川妻浄水場で浄水処理により、浄水ベースで日量8,100立米と合わせまして、1日最大給水量1万1,500立米、1日平均給水量ですが、9,890立米で計画をされています。

南摩ダム建設事業の予定は、令和5年度にダム本体及び関連施設が完成しまして、令和6年度にダム内に水を貯留する湛水という事業でございますが、こちらを行います。漏水検査が実施されまして、その後、問題がなければ、南摩ダムが供用開始すると聞いております。その時から安定水利権になると思います。

利根川表流水の取水につきましては、令和6年度以降、供用開始するまでの間は、毎年、暫定水利権の許可をもらって取水しております。ちなみに、令和元年度は毎秒0.047立米の許可をもらって取水しております。

現在の川妻浄水場の施設能力でございますが、2系統の浄水施設のうち、薬品混和池、沈殿池、急速ろ過池が半分の1系列のみとなっておりますため、浄水ベースで言いますと、日量約4,000立米の能力と埼玉県水の受水と合わせまして、1日最大で7,000立米の施設能力となっております。

水需要の動向でございますが、15年前の平成16年度では、年間総配水量が約194万7,000立米、1日最大給水量が約7,000立米と、大口飲料企業の水需要が約3分の1を占めていたことから、平成23年度に撤退するまでは、水需要は伸びるものと予想されておりました。

撤退後の平成24年度には、年間総配水量は130万7,000立米まで大幅に減少しました。その後、跡地に新たに豆乳を製造する食品製造企業が進出し、平成25年5月から操業を開始したこともあり、徐々にではありますが、製造ラインの増設が進むにつれて水需要も増加し、現在でも1日最大1,500立米の使用計画の日もあります。また、最大で3,000立米の生産ラインを予定していることから、1日最大給水量も増加するものと予想しております。

また、暫定水利権の更新が来年度から、毎年更新から3年更新に変更となったため、来年度以降の水需要見込みを推計する必要が生じたことから、水道水の使用見込みを提供してもらいました。

年間使用計画予定では、令和2年度24万立米、これは年間でございます。そして、令和3年度が28万9,000立米、令和4年度には33万4,000立米と予定していることから、本年度に対しまして3年後には年間15万4,000立米が増加となる見込みとなっております。また、ほかの企業でも徐々にではありますが、水道水への転換も進んでいます。最近では、既設の給水管を増径した企業もありますし、それから、今、企業立地が進んでいます圏央道IC周辺開発地、こちらからも日量約500立米の要望もありますので、数年以内には年間総配水量が170万立米以上に回復するのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）170万立米といたしますと、日にならずとどのくらいなんですかね。日量でいきますと。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）なかなか難しい質問ですが、ただ単純に計算すると4,500から4,600立米になると思うのですが、五霞町は企業が水を使っているという状況なので、土日、休日につきましては、一般家庭のみの需要になります。

現在で言いますと、おおむね約 3,000 トン前後が平日以外の土日、休日の使用です。企業が使ったときには、現在でも 5,000～5,500 立米を使っていますので、このときになったときに 7,000 立米近くにいくのではないのかなと予想しております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）7,000 立米といたしますと、南摩ダムができ上がって、安定水利権を得たときは、1万1,500 立米ですよね。それに対して7,000 立米という、単純な数字の計算で微妙なところは確かにあると思うのですが、この辺、更に追加してくる水需要者というか、大口があるのかどうか。その辺の情報は、先ほどの話の中では、いまいちなかったような気がしたのですけども。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）先ほど説明の中でお話したとおりですけども、I C 周辺の部分については、現在の水量には含んでいませんので、これが日量 500 トン、またプラスアルファになると。

先ほど言いました豆乳の企業さんですと、ライン数がふえてきますので、最終的には 3,000 立米まで行くと。ということは、2,000 立米近くふえるというふうに、日量でいくと。そうすると、今、5,500 立米、プラス 2,000 立米、プラス 500 立米ですから、2,500 立米が足されますよという単純計算ですが、あります。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）いずれにしても、そうしますと、1万トン未満ということですよ。今、現状で把握しているのはね。この数字について簡単にやりとりするというわけにはいかないと思います。

今回ですね、五霞町においては、表流水を、要は水利権を得ているということが、非常に大きな負担になるのではないかとということがございまして、お伺いしているわけです。

それと、とにかく水が今後、伸びていくんだということであれば、これはいたし方ないこととございます。ただ、人口減という現状におかれている我々の身におきましてですね、実際、水を使わないのに、それを維持していくということは、非常に住民に対する、いわゆる負荷をかけることになると思いますので、ぜひとも、この水需要につきましては、よく監視をしていただくと同時に、大口需要者へのアピールはどうかを考えてもらいたいと思っております。

その次に、4点目のほうにいつていただきたいと思っております。

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

続いて、4点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君） それでは、4点目、南摩ダムへの事業費負担及び財政負担についてということで、私のほうから南摩ダム関係について御答弁申し上げます。

南摩ダムにつきましては、独立行政法人 水資源機構が進める思川開発事業のダム建設のほかに、関連事業としまして栃木県鹿沼市が進める水源地域整備事業、いわゆる水特事業でございます。それと、財団法人 利根川・荒川水源地域対策基金が進める基金事業の3事業で構成されております。

ダム事業につきましては、全体事業1,850億円。水特事業につきましては、全体事業142億5,474万円。基金事業につきましては、全体事業で10億8,052万8,000円となっております。このうち、水特事業と基金事業は毎年、事業費負担金を払っております。ダムにつきましては別でございます。

では、ダムでございますが、南摩ダム建設事業の事業費負担でございますが、予定どおり事業が完了すれば、令和7年以降から支払いが発生すると思われま

す。ダム建設費用の負担は、当初計画の総事業費1,850億円に対しまして、事業費ベースでございますが、五霞町負担割合100分の0.85%の事業費から国庫補助金を差し引いた差額と、建設工事で借り入れて工事を行っています。その資金の利息分が足されます。その合計額を起債として借り入れまして、30年の償還期間。そのうち、5年間は据え置き、利子だけです。残り25年は元利償還を行いまして、年2回の支払いを行います。

平成23年度の当時の試算でございます。先ほど議員さんからお話がありましたとおり17億2,100万円。

これの内訳でございますが、当時の試算ですが、借入元金、先ほど言いました建設した時の工事費のうち、補助金を差し引いて利息をつけたもの。その元金が、11億1,200万円。そして、それを借り入れて償還していく時の償還利息が、5億5,300万円。そして、支払消費税、当時の試算は5%で試算しています。その時は5,600万円。合わせまして、トータルが、支払い額17億2,100万円。前の議会の時にも答弁していると思えます。これらが見込額として試算され、据え置き期間5年ということで、据え置き期間中の利子ですが、毎年、約2,900万円。そして、6年目から元金が始まります。その時には、毎年6,250万円の元利償還が見込まれていました。

なお、最終的なダム建設事業費の総額、それから建設工事資金の利息の総額の確定があつて、また今後ですね、実際に借り入れる起債の利子、こちらが確定しないと、まだわかりません。また、支払消費税が現在10%になっております。この先もわかりませんが、こういったものが、ダム建設が進めば進むほど、精度が高い数字で概算が出てくるのではないかなと思っております。

ちなみにでございますが、私のほうでも、水資源機構からの情報、それから現在の利率の状況をもとにしまして試算をしてみました。そうすると、最小で見積もりますと、総額約16億5,000万円、最小で。最大で見積もったとしても20億円程度と思われま

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君） ありがとうございます。

いずれにしても、これから、令和7年からお金を返さなければいけないと。返すというか、事業費を納入しなければいけないというような現実があるわけですね。わかりました。

それでは、引き続いてですね、この内容につきまして、政策財務課長をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君） はい。

続いて、政策財務課長の答弁を求めます。政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君） それでは、私のほうから1項目めの4点目でございます。町の財源と財政負担について、どのように見込んでいるかというところでございます。答弁申し上げます。

この南摩ダムの事業負担金の財源でございますけれども、こちらは水道事業会計の資本的収入として、企業債の借り入れ及び一般会計からの出資金によるものとなります。

財源負担予測につきましては、その後の企業債の借り入れによります公債費比率、それと債務残高の増が見込まれるほか、一般会計の歳出に占める水道事業会計への繰り出し増による全体事業への影響が経年継続するということとなります。

特に、水道事業につきましては、住民の生活インフラ、また企業が行う生産インフラとして、確実にそのサービスは継続していかなければならないというところであります。

したがって、御指摘される進め方いかんによっては、大なり、小なり財政負担の程度は変わっていくということも考えられるというところでございます。

いずれにしましても、今後の人口減、社会保障費の増、公共施設の老朽化等への対応の中で、将来を見据えた新たな歳入の確保や事業の仕分けと優先順位等、限られた財源でございますので、運営課題を明らかにし、歳出の抑制、コントロールによる持続可能な財政運営に努めていくという考え方でありまして。

以上であります。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君） 今、答弁を伺ったのですが、財政の状況が健全であろうと、なかろうとですね、水はサービス、水の供給はとめられないインフラだということは、それはそのとおりだと思います。

親元の一般会計から水道事業会計へ繰り出す場合に、更に債務残高が増加することは明らかです。そうした状況で、一般の広域化の動向が見えてこない。

これまでの状況を聞いていますと、広域化に着手してから、それなりの時間はたっていると思います。それですが、どの程度の負担になるのかスケジュールというか、見える化ができていないような気がします。

どうでしょう、町長。町として、また、茨城県の町村会長のお立場を使い分けながら、

政治的な動きの中で、早急に方向性を出していただきたい。これが私の本音でございます。何か改めて思うところがございます。

このことは、いずれ住民の負担にはね返ってくることなので、ぜひとも今後の動きの中で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、改めまして、政策財務課長に伺いたい内容がございます。

去る9月議会とその後の行政懇談会、あと広報ごか10月号で、平成30年度決算と成果、今後の課題等が示されておりましたね。その中で、先ほど答弁にもあったように、人口減、社会保障の増加、公共施設の老朽化対策で、次年度以降、極めて厳しい財政状況になると説明を受けました。

今後、水道をはじめ、下水道、学校、道路等ハード事業と、福祉、医療を含めたソフト事業をどのように進めていくのか。また、今後の財源見込みについて、予測可能な範囲でよろしいですから、答弁をいただけたらと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）今後の進め方でございますけれども、先ほどの答弁と一部重複しますけれども、やはり、やり方といたしましては、事業の必要性、全体事業を含めてでありますけれども、事業の必要性、さらには緊急性等の妥当性、そういったものを整理すると。その整理が終わりましたら、その事業の順番を決めて歳出を調整していくという考え方が基本になるかなと思ひます。

それと、財源につきましては、この経常的な税収、交付税のほか、国・県の補助金、さらには基金の取り崩し、起債の借入等を併用しながら、各年度における歳出を平準化させていくと。そうした形の中で、持続可能な形にしていくと。

簡単に申し上げますと、やること、やらないこと。縮小、再編すること。あるいは、先送りすること。そういったものの仕分けを行っていくという考え方であります。

それから、財源の見込みでございますけれども、平成30年度の決算をベースに予測をしますと、歳入の約4割を占めます税収がございます。こちらについては、近年、約20億円から22億円程度で推移をしているという状況でありますけれども、それプラス、圏央道インターチェンジ周辺開発地区への企業誘致で増収が見込まれる一方で、やはり税収が増収しますと、地方交付税の減額、さらには、税制度の改正、さらには、景気影響によります税収の下振れといったことも想定しなければならないと。そういったことを考え合わせますと、向こう数年来は現状の額をベースに想定、前提とすべきがかたいところというふうに考えております。

ですから、20億円から22億円程度と、平均的に安定して入ってきますけれども、言いかえれば、限られた歳入というところが言えるかと思ひます。シンプルな言い方をしますと、歳入に見合った歳出と。限られた財源でありますから、事業の見直しを原則として進めていくと同時に、行政のサービスのあり方と受益者、大変恐縮でありますけれども、

住民の方々の負担のあり方も含めて検証をしていく段階と捉えているところであります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）ありがとうございます。

私は、民間に長く勤めていましたので、今の話は端的に言えばですね、先立つものはお金というような話をしているようにも感じられます。

あと、もう1点ですね、政策財務課長に伺いたいと思うんですけども、この先の極めてそうなるであろう財政実態は、基金残高が減って、地方債残高がふえる状況と。そういうことですね。

広報10月号の平成30年度決算の記事に経常収支比率、高いほど自由に使えるお金が少ないというグラフでは、五霞町と類似する団体と県内市町村の平均値よりも五霞町はかなり高い数値になっているんです。

政策と財政を担当する立場として、どのようなリスクが考えられるか、また組織としての取り組みと、どのような形で意思決定をしていくのか、参考までに伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）議員御指摘のように、広報ごか10月号でございますけれども、平成30年度決算の記事の一部に、経常収支比率と題しましてグラフ等を掲載してございます。

ちなみに、この経常収支比率でございますけれども、端的に申し上げますと、市町村、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標というところでございます。

中身につきましては、税金と地方交付税など毎年度経常的に歳入される財源に対して、起債の償還に充てます公債費、扶助費、さらには人件費など経常的に支出される義務的かつ固定的に支出される経費の割合ということでありますから、この数値が高いということは、より硬直化が進むというところであります。

したがって、固定的に支出される割合が高いということは、その分、社会資本整備、いわゆるインフラ整備に係る投資的経費の割合が少なくなる、制約されるというところになります。

例えばですけども、幹線町道の道路整備、公共施設の建てかえ・更新など、それらに振り分けられる経費が制限される、少なくなると。政策的な事業への投資が厳しくなるというところであります。

また、先ほど申し上げましたけども、景気影響によります税金の下振れや、あつてはなりませんけれども、災害等が発生した場合には、その制約がより強まってくると。必然的に事業の見直し、思い切った仕分けなど、政策判断をしていかなければならない状

況になるというところであります。そうした部分が、政策的、あるいは財政的に両面でのリスクが考えられるというところであります。

このことが、実は、実態として五霞町の体質であるというところが読み取れるのかなというところがございます。

それから、組織としての取り組み……（発言する者あり）大丈夫ですか。では、簡潔に申し上げます。

組織としての取り組みですけれども、役場に庁議という組織がございます。これは、町長をはじめ、課長級以上の職員で構成する会議ということでございます。背伸びして申し上げますれば、政府では閣議に当たる部分でございます。その庁議で議した後に、財政見通しを踏まえた予算の編成方針などを、若手職員を含め職員を対象とした説明会等を実施し、適宜に課題の共有を図っているところでございます。

今後におきましても、各課へのヒアリング、その後の全庁的な調整を進めていくと。幸いにも、庁議のメンバーでございますけれども、過半が政策財政実務の経験者というところでありますので、そういった意識の中で決定をしていきたいと。

そういった意思決定の部分でございますけれども、手順でありますけれども、関係課ベースの調整会議、さらにはワーキング会議等もございますけれども、例えばですね、議会の全員協議会へ提出する報告事項等につきましても、事前にこの庁議の場を経て、全庁的な共有を図りながら進めているという状況であります。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君） ありがとうございます。

政策財務課長として、上下水道を含めた水事業や社会保障の増加、公共施設の老朽化対策等、ハード面・ソフト面を合わせた事業と、歳入・歳出についてのやりくり、また、こういった手順を踏んでのやり方につきましては、重々了解いたしました。

町がおかれている財政状況につきましては、これから極めて難しい時期に入ることともわかりましたので、以上、4点目については了解いたしました。

次をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、5点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君） 大変、まだ項目が残っておりまして、時間のほうも大分経過しているのですが、私のほうも、まともにこれを答えていくと長くなってしまいますので、ちょっと端折ってやらせていただきたいと思います。申しわけありません。

御質問の内容、水需要の行き詰まり状況における水利権を水需要につなげていく方向性について御質問でございます。

先ほど担当課長からもいろいろ詳細について御答弁もいただいておりますが、五霞町

は、御承知のように、水道事業だけではなくて公共下水、それから農業集落排水、これら3本の会計がございまして、全てが料金収入では賄ってはいけないということで、一般会計から補てんしているという状況でございます。

この3会計に現在補てんしている額は4億9,223万円。もう一度申し上げます。4億9,223万円。これが一般会計から現状で繰り入れをしているという状況でございます。

そういう中で、当然、今、御指摘にあったように、今後の対応としましては、今、人口減少社会の中で、国のほうが進めております広域化、共同化。これらを国のほうも進めてきているわけございまして、先ほど町村会長という立場の中でということでございますが、五霞町は県境というところにおかれてございまして、お隣、埼玉県、また千葉県等々もございまして、現在、広域化に向けましては、先般、関東地方整備局にお伺いしまして、国からも来ていただきました。そして、埼玉県からも来ていただいて、五霞町の状況について御説明をさせていただきました。

そういう中で、国のほうも御理解をいただいておりますし、県を越えた広域化は、日本全体では10カ所ぐらいあるということでございますので、今後、これらに向けてしっかりと協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

ただいま、財政問題についていろいろお話が出ました。

全体を考えれば、大変厳しい財政状況の中でありまして、また水道会計も、議員が一番内容的には御承知だと思うのですが、当然、これはなくてはならない。水を供給しているわけでございますので、当然、今、水道施設も老朽化しております。これらの改修工事、これは、やはり水道をとめるわけにはいきません。また、企業のほうも、今、ウエートが大変企業のほうに多くなってきておりますので、水道の給水管が壊れた、老朽化した、また施設が壊れた。こうなりますと、企業にも迷惑をかけてしまう。

こういう面もございまして、当然、直すべきところ、老朽化対策。これらをしっかりと、財源がある、なしにかかわらず、進めていかなければならない。そういう状況で、町のほうも進めているところでございます。

先ほど課長から説明がありましたように、この南摩ダムの負担。当然、御承知のように、南摩ダムにつきましては、民主党政権の時に、今の八ッ場ダムと一緒に南摩のほうも事業仕分けの中に入りました。しばらく凍結という形で、その時に、実は五霞町は、それから脱会したい。凍結であるのであれば、今後、余計な負担を強いられるわけですから、脱会したいということを申し入れたのですが、脱会しても、この事業費は支払っていただきますと、こういう回答をいただきましたので、当然ですね、水利権も放棄して、脱会してお金だけは払うという、これではちょっとですね、とりえも何もなくなってしまいますので、では、五霞町は続けてやっっていこうという方向性を出して、今後、支払いをしていくと。ただ、0.1トンの安定水利権を得られますので、これを今度いかに有効利用していくか。これが今後の課題になってきようかと思っております。

それからまた、もう一点は、17億円以上の額ですから、もう一つは、今回の災害でよ

く感じました。ハッ場ダムが、あれがあることによって、今度の災害が防げましたし、南摩ダムもやはり利根川水系ですので、あそこに早くダムが完成して災害が防げればと感じておりますので、それらも含めて今後、水道事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）どうもありがとうございました。

それでは、2項目のほうへよろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対し教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、2項目1点目、五霞町ウオーキング大会の費用、成果等について御答弁を申し上げます。

近年、国体では、地方スポーツの推進、国民の健康増進、体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るために、デモンストレーションスポーツを実施しています。

五霞町が国体のウオーキング会場になった経緯でございますが、平成25年に県よりデモンストレーション競技の実施要請がありまして、五霞町としてどのような競技を行うことが一番よいのか、いろいろ検討をしてみました。

デモンストレーションスポーツは、子供からお年寄りまで幅広く参加できるスポーツとされています。いつでもどこでも誰でも行うことができるスポーツ。そして、それをかなえられる五霞町の自然・特性などを考慮した結果、五霞町ではウオーキング大会を実施することと決定いたしました。

ウオーキング大会当日は、天候にも恵まれまして、一般参加者322名、東小学校・西小学校の児童の参加者は引率の先生も含め400名、そのほかボランティアスタッフにつきましても、中学生、スポーツ推進員、そして行政区スポーツ協力員をはじめとする多くの団体の方に御協力をいただきまして、そちらが351名、総勢で1,073名の参加がございました。また、会場のセッティングやおもてなし関係では、多くの企業にも協賛をいただくなど、盛大に大会を行うことができました。

予算面として、歳出に関しましては、前年度のプレ大会、今年度6月に行いました炬火リレー、そして本大会を合わせまして、約1,100万円の支出となっております。

歳入に関しましては、前年度に当たる平成30年度には、国体関連事業費補助金としまして、茨城県町村会より500万円。そして、今年度は茨城県より会場地市町村運営交付金としまして100万円。計600万円の補助金をいただいております。

参加者からは、「実行委員会及びスタッフ、小・中学生の皆さんの心のこもった対応に感心、感動しました」、「ぜひ、またやってもらいたい」等のありがたいお言葉を数多くいただいております、参加者には喜んでいただけたことで、大会としては成功したのでは

ないかと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君） はい、わかりました。

ありがとうございます。

プレ大会と本大会でウォーキングされた方は、確かに私も協力員としていろいろ動いたりした中ですね、結構皆さん楽しんでいるなと思いますし、いいことをやっているなど。手身近だなということが非常によかったと思います。

ちょっと時間の関係もありますので、2点目のほう、お願いします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、2点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） 2項目2点目、町が普及推進しているスポーツについて御答弁を申し上げます。

町民運動会としましては、各行政区で参加者を集めることが困難となってきたことや、中学校の校舎の改修工事の時期と重なったこと等を原因としまして、平成14年度をもって終了をしておりますが、現在、町が主催、もしくは協賛、後援といった形で町民テニス大会、町民グラウンドゴルフ大会、そして、子供ドッジボール大会などを実施しているところでございます。

スポーツに期待される役割や機能は拡大しておりますので、競技スポーツに限らず、町民誰もが、いつでも、どこでも、体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しめる環境整備等に今後も努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） はい、議員。

○2番（ 丈夫君） ありがとうございます。

ウォーキング等についての具体的な話はないということですかね。

前に、続けるということを伺っておるんですけども。

○議長（鈴木喜一郎君） 教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） 今現在、花見ウォークを五霞町ウォーキング協会「五霞歩楽里会」の主催、そして町の共催で実施をしているところでございます。

今後も、そちらについては継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君） はい、了解しました。

それでは、関連もありますので、3点目のほうをお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、3点目の質問に対し教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） それでは、2項目3点目、ウォーキングの普及と問題点について御答弁を申し上げます。

ウォーキングを通じて、町民の皆様が健康で長生きできる、そのようなまちづくりが実現できるよう、町にウォーキングを根づかせていきたいと考えてございますが、その中で幾つか問題点もございます。

まず、国体を実施してみて感じた点は、五霞町には公衆トイレが少ないこと。そして、一般道も使うため、全ての道路に歩道が整備されているわけではないため、危険も伴うことなどございます。

また、五霞町には既に県が健康増進のため指定をしているヘルスロードが2コースございます。しかしながら、現状では、看板や距離表示等がございません。

これらの問題点を解消していくには、予算も伴いますので、全国各地で開催されている趣向を凝らしたウォーキングイベントなどを参考にしながら、町内にある既存のヘルスロード、そして施設等を最大限に利用しながらウォーキングを五霞町に根づかせていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君） よくわかりました。

いろいろな問題点もありますし、ヘルスロードというのも、正直言って、私自身もですね、どういうところかわかっておりません。

ウォーキングは、これから誰でもが楽しめるというものですから、こういったことをまたやるということでしたから、テーマに挙げました。

それではですね、4点目、お願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、4点目の質問に対し、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（千葉道子君） それでは、黛議員からの御質問、2項目4点目、ウォーキングを町活性化に向けた事業計画について御答弁申し上げます。

現在、五霞町には「五霞歩楽里会」という体育協会加盟のウォーキング団体があります。

五霞歩楽会は、平成28年8月、五霞町ウォーキング協会という名称で発足しました。いきいき茨城ゆめ国体五霞町ウォーキング大会の実施に合わせて、本格的に立ち上がった団体でございます。

歩楽会の皆様には、今回、国体におきましても中心的な役割を担っていただきました。そのほか、会員の中の3名の方が、公認のウォーキング指導員の資格を取得し、近隣のウォーキング大会にもボランティアとして参加するなど、町内にとどまらず、広くウォーキングの普及・発展に貢献いただいているところでございます。

五霞町では、平成29年度から春のイベントとして、先ほど次長が申しあげましたよ

うに、歩楽会と共催で行幸湖周辺の企業にも御協力をいただきまして、行程の中に工場見学や体験教室を交えながら、権現堂桜堤を歩く花見ウォークを開催しております。

国体だけでウォーキングを終わらせることなく、町に根づかせていくことができるよう取り組んでいるところでございます。国体での経験と知識を生かし、ヘルスロードの活用ですとか、史跡めぐり、見学なども視野に入れまして、体育協会やスポーツ推進委員、行政区スポーツ協力員の皆様の御意見や御協力もいただきながら、多くの人が楽しみながら気軽に参加でき、健康維持、町活性化につながるような事業を五霞町として計画していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）どうもありがとうございました。

ウォーキングがですね、本当に人が立って歩くところから、人としての進化をしてきたと。それと、特別な用具も事前の準備もほとんどないと。ほかのスポーツにすれば、野球でも、サッカー、——サッカーは比較的少ないかもしれないですけども、いろいろ準備をしなければならないし、用具もかかると。

これから高齢化が進んで、人口減少社会で、こういったものを取り上げて、町の活性につなげていくと。それと、町民がそれによって長生きをしているという何か成果みたいなのが見えてくれば、これは一つ小さな町できらりと光る事業だと思います。

どうか、その辺を捉えまして、今度は3月末の予算等でも考えていっていただきたいと思えます。

それと、終わりに際しまして、今回、水道についてのお話を、町長が、まだ完全に終わってないところで、大変失礼を申し上げました。

実は、この後、また3月の決算に向けての質問の中で、継続してやっていかせていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、2番議員 黛 丈夫君の質問が終わりました。

以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の決定

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日、9月10日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終了しました。

10日を休会といたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、あす10日を休会とすることに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これにて散会をいたします。

大変御苦勞さまでした。

散会 午後 3時02分

